

第456回（定例）福崎町議会会議録

平成26年6月23日（月）
午前9時30分開 議

1. 平成26年6月23日、第456回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内富夫	9番	松岡秀人
3番	牛尾雅一	10番	難波靖通
4番	城谷英之	11番	小林博
5番	富田昭市	12番	高井國年（遅着）
6番	北山孝彦	13番	釜坂道弘
7番	石野光市	14番	志水正幸
8番	前川裕量		

1. 欠席議員（1名）

2番 木村いづみ

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 志水利雄 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	松尾成史
会 計 管 理 者	萩原昌美	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	福永聡	税 務 課 長	中塚保彦
地 域 振 興 課 長	近藤博之	住 民 生 活 課 長	松岡英二
健 康 福 祉 課 長	高松伸一	農 林 振 興 課 長	井上茂樹
ま ち づ く り 課 長	豊國明仁	上 下 水 道 課 長	長澤茂弘
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	山本欽也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は12名でございます。
定足数に達しております。
なお、本日の会議に、木村いづみ議員及び高井國年議員から欠席届が出ておりますので、報告をしておきます。
それでは、これより本日の日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付しております議事日程に記載のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長 日程第1は、あらかじめ通告のあります議員からの一般質問であります。それでは、日程により通告順に発言を許可いたします。

1番目の通告者は、石野光市議員であります。

質問の項目は

1. 男女共同参画社会の推進について
2. ごみ収集について
3. 香福橋修繕について
4. 水難事故の防止対策について

以上、石野光市議員。

石野光市議員 おはようございます。

通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初の項目として、男女共同参画社会の推進についてお尋ねいたします。

今まさに第5次総合計画の策定が行われている時期であり、人権啓発の一環としても、また国、県の掲げる施策としても、男女共同参画社会の推進について、当町としての推進施策について、検討を予定されている具体的な内容について、お知らせください。

企画財政課長 男女共同参画社会の推進につきましては、現在策定を進めております第5次総合計画の素案の作成におきまして、女性の育児負担を軽減する保育体制や学童保育などの施策を充実させていきまして、また、高齢者の介護などの各種福祉サービスの充実によりまして、女性が働きやすく、活発に社会参加できる環境づくりに努める必要があるといったような議論をしております。

今後、総合計画審議会でも意見をいただきながら、基本計画の中にしっかりと位置づけていきたい、このように考えております。

石野光市議員 人権啓発の一環としての性格もあり、役場の各課において総合的に推進を図るべきものとも考えます。町の総合計画にも人権の輝く町をさらに目指していくという立場から、積極的な取り上げ方、記述が行われることを望むものでありますが、いかがでしょうか。

また、行動計画の策定などについての見通しなどはいかがでしょうか。

副町長 質問議員もご承知のように、日本国憲法の第11条で基本的人権がうたわれております。主権在民でありますとか、基本的人権、これら等とは当然といたしまして、日本国憲法であります。また、男女共同参画社会基本法における分野では、兵庫県を初め、各都道府県ではこれら等を含めた基本的な計画を定めなければならないというような形で定められております。

市町村におきます分野につきましては、努めなければならないという努力項目となっておるところでありまして、今言われておるような観点の中で、検討は加えていきたいというように思っております。

石野光市議員 積極的な取り組みを求めておきたいというふうに思います。

また、この男女共同参画社会の推進策としても、また、子育ての支援の面からも、父子手帳の交付が実施されている例が全国的に増加しているようであります。女性の社会活動参加、いわゆる就業の環境や種々の生涯学習やボランティアや社会貢献、地域活動等の推進のためにも、子どもの安全で心身の健やかな成長を目指す上でも、夫婦のうち夫の家事育児への積極的な参加・分担が図ら

れることが望ましいことは当然であります。

行政としても、こうした啓発を図るために父子手帳の交付を行っている自治体が増加しており、県下でも西宮市、播磨町が独自の編集で発行している例もあるようです。民間の出版社からも発行されていて、自治体からのまとまった注文もふえているとの記事も目にするところでもあります。内容として、父親が父親としての自覚の始まりが妊娠・出産・育児と連続する母親と比べて、おくれがちであったりする面を意識的に改善したり、妊産婦や新生児への基礎的な配慮などを補う、また、育児を家庭として進める上での啓発など、妊娠初期から出産前後の妊産婦の健康保持や、新生児から就学前後の間の子どもの健康、安全を図る上での夫、父親としての留意すべき項目などが記入されているようがあります。

当町として、速やかにこうした父子手帳の交付が行われることが望ましいと考えるものですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 質問の父子手帳は、父親向けの育児啓発冊子で、母子健康手帳交付に合わせて任意に配付している市町があります。

福崎町では、母子健康手帳以外には、母子手帳の副読本、子どもの成長発達記録、児童虐待防止などのパンフレットを同時に配付しております。近年、家事や育児をする男性もふえてきております。家族の単位が小さくなり、また、夫婦と子どもだけの核家族で共稼ぎの夫婦がふえている時代は、男性も家事育児に主体的にかかわることが期待されております。父親に積極的な育児参加への支援として、育児に役立つ情報の冊子等の配布を考えていきたいと思っております。

石野光市議員 具体的に当地での休日夜間の急病、夜間早朝のけがの際の対応として、姫路市休日夜間急病センター、また、救急車対応でなく家庭で搬送できるけがの対応として、姫路市消防局の連絡先の記載など、実際に役立つ情報を記入したものが好ましいと考えるものですが、どうでしょうか。

また、子どもの病歴やワクチン接種、身長、体重など、医師の診察の際に父親が連れていった場合にも、参照して的確に対応できる情報が記録できるものが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 子どもの急病等につきましては連絡先は、夜間急病センターなどがございますが、そういったものを記載したものは、福崎町では2カ月の乳幼児訪問時の際に説明をして、冊子を渡しております。

また、妊娠の届け出をされたときに、母子保健法で法的に定められました母子健康手帳を交付しております。病歴や予防接種の情報などの成長記録の記載につきましては、母子健康手帳に正確に記載をしていただきまして、病院や保健センターへは母子健康手帳を提示していただくということが望ましいと思っております。

石野光市議員 種々の原因などで父子家庭となってしまった場合にも、やはり同じように母子手帳を活用していくということが、今までもそういうことであったということでしょうか。

健康福祉課長 そうです。父子家庭になられても、母子保健法により母子健康手帳というものは事前に交付をしておりますので、それはずっと活用していただくこととなります。

石野光市議員 いわゆる父親と子どもとあって、病気やけがが起こったときに、そのいわゆる母子手帳が身近にないというような場合にも、父子手帳が十分役立つというようなものになることを望むところがございます。そうした点についてはいかが

でしょうか。

健康福祉課長 育児に役立つ情報ということで、冊子等を各市町それぞれ父子手帳というものを発行されているところがございます。それを参考にまた冊子等の配布は考えていきたいと思っております。

石野光市議員 自治体によってさまざまに工夫されて、子どもの写真を貼りつけたり、成長記録をつけていく、そうしたページもとっている例もインターネットなどで見たりするところでは。

和歌山市の父子手帳は、地域の特色として、郷土の輩出した南方熊楠、紀伊國屋文左衛門をあげ、父親としてのあなたは性格的にどちらに近いかなどという問いかけをしながら、より親しまれるものとなるよう工夫されているようであります。民俗学の創始者としての柳田國男と日本画家の松岡映丘など、松岡家5兄弟、そして造船工学や宇宙ロケット開発にも多大な貢献をされた吉識雅夫先生、また、スポーツでも1984年ロサンゼルスオリンピック柔道の金メダリスト松岡義之選手といった著名人のゆかりの町として、親子で郷土への理解、知識が深まる内容のものについても、副読本などとして試作してみるなど、今後の課題として検討を願うものですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 母子手帳に郷土の英雄の方への理解や知識というものがどれだけ必要かというのはちょっと疑問なところなんですけれども、一般的な子育てに必要な、親としての知識についての啓発については、父子手帳について検討はさせていただきます。

石野光市議員 地域の特性も生かしながら、親子で親しんでいけるような内容というふうな方向についても、積極的な検討を望むものであります。

第2の項目として、ごみ収集についてお尋ねいたします。

町指定ごみ袋は年2回の自治会を通してのあっせんでの購入と、協力していただける店舗でのオープン価格での店頭販売からの購入となっていると認識していますが、ごみ袋の品質に問題があるとの声を聞くようになり、私自身も体験するところでもあります。

町指定ごみ袋が現在の形状になったときから、以前のごみ袋よりさげやすくなったが、25年、昨年度下期にあっせん販売されたものや、ことしになって店頭販売されているもので特に最近弱くなったものが出回っているようであります。多くの住民の方から苦情が出ているようでありますし、最近、販売店で購入したもので抜き打ち的にテストしてみたところ、全体に厚みが不足しているように感じられるものや、30枚中3枚程度が極端に弱く、ごみ袋としての使用にたえないものがあったという、私自身の調査であります。製品にばらつきもあるようで、不良品の割合は一定でないようであります。町として指定しているごみ袋の品質管理について、現状の認識と改善策について問うものですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 町指定ごみ袋の住民へのあっせんについては、上半期、下半期の2回に分けて、住民生活課で取りまとめを行い、各自治会に配布をしていただいております。

ごみ袋の発注につきましては、福崎町が提示しました仕様書に基づき、福崎町商工会に購入委託契約を交わし、納品をしていただいております。

品質管理につきましては、商工会が製造業者からのJISに適合した検査証により確認をし、福崎町へ納品をしてもらっております。しかし、昨年度から、特にごみ袋がさげやすいというふうな声も多かったため、商工会とともに製造業者を訪問しまして、改善策について、直接協議を行っております。

さけやすいと苦情のあった製品につきましては、高密度ポリエチレン100%配合としておりましたが、同額の同単価での厚さ0.028ミリの同規格での対応として、低密度ポリエチレンを50%配合することにより、製品が粘り強くさけにくいということが試作品等により確認ができたため、この上半期、住民に配布するごみ袋からは苦情がなくなるものと考えております。

また町も今後品質管理につきましては、商工会を通じ、検査証等の確認を行っていきたく、そのように考えております。

石野光市議員 具体的なその品質確保という点で、今、商工会とともに取り組んでいくということでありましたが、具体的にどのようにテストなり、されていくんでしょうか。

住民生活課長 この分につきましては、製造業者が検査機関にこの製品を、強度とか厚み、そういったものを検査していただき、それがJISに適合した検査確認書ということで確認をとっております。

石野光市議員 非常に大量に不良品が含まれているごみ袋という形で出回ってしまったということは、非常に残念なことでもありますし、再発防止については十分な姿勢で臨んでいただきたいと思います。

町指定ごみ袋30枚入りのあっせん価格が26年度上半期分から税込みで300円から350円へ50円、小さいごみ袋、小という分で220円から250円で、30円の値上げとなりました。町指定のごみ袋としての性格から、適切な周知が図られるべきであったと思うのですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 町指定のごみ袋の住民へのあっせん価格につきましては、平成21年度から据え置きということで、商工会からの値上げ要望についても、交渉により据え置きをお願いしてきた経緯がございます。

しかし、ことし4月から消費税が8%に増税になること、そして石油原価の高騰から原材料に影響を受けたこと、購入単価が5年間据え置きとしたことから、商工会と購入単価について、ことしに入って交渉を重ねてきました。最終合意ができたのが4月上旬ということになってしまいました。今年度上半期に区長さんに回覧であっせん依頼をお願いしたのが4月17日ということだったため、住民への周知ができなかったというのが現状でございます。

石野光市議員 2004年当時に民生常任委員会に提出いただいた資料で、形状が以前のレジ袋の形になる前の四角い形のごみ袋の状況のものとして、当時の香寺町、夢前町のごみ袋との比較で、材質、大きさ、厚み、価格の比較表が示されておりました。当時は他の2町が0.03ミリ、福崎町は0.025ミリとなっていたようであります。今、説明がありましたように0.028ミリということで、今は進んでいるということで、その厚みなり品質が確保されるということが望ましいというふうにも思います。

こうした袋の規格でありますとか、1枚当たりの単価について、やはり近隣の市町、くれさかを利用している、今は姫路市と福崎町というふうになりましたけれども、そうした面での資料、比較できるような資料も委員会を通して公表されるべきではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 この規格等につきましては、30枚入りの袋になっておりますが、その包装袋については、厚みや幅、そして長さ、そして原材料の樹脂等、表示をいたしております。他市町との比較ということで、今現在はちょっと手元にはございませんが、委員会に提出ということであれば、委員会には金額等提示をしたいと、そのように思います。

ちなみに市川町でのあっせん価格につきましては、大で350円で20枚入り

ということで、1枚当たりが17.5円、神河町では大が380円ということで、20枚入り、これも19円。福崎町は今回350円ということで、30枚入りでございますので、11.6円ということで、郡内では一番安く袋はあっせんしているというような状況でございます。

石野光市議員 値上げをしたということも含めて、そうした現状でのごみ袋の、今までも安価に抑えてきたという例は、今までの委員会の資料などで見てわかるわけですが、これからもそうした資料について、特に値上げに際しては、議会の委員会に適宜報告いただいで進めていただくよう、求めるところであります。

続いて、スプレー缶、特にカセットコンロのボンベの穴があけにくく、高齢者のみの世帯への対応として、穴あけを求めずにトラックでの回収などに切りかえた自治体の例も報道されています。

穴あけによる事故も懸念される高齢者世帯での対応として、当町ではどのように対策をされようとしておられるのか、お伺いします。

住民生活課長 スプレー缶の処理方法ですが、爆発するおそれがあるので中身を使い切った後、穴をあけて不燃ごみでステーションに出してもらおうというルールになっております。

これは、ごみ収集車やくれさかクリーンセンターでの火災事故を防ぐため、当町でも平成9年にスプレー缶が原因となるパッカー車の火災事故が発生しております。

その対応策として、スプレー缶の穴あけ器、これは全戸配布をいたしております。現在の不燃物の収集につきましては、パッカー車での回収は行っておらず、平積みの収集車での回収ということをしております。

高齢者世帯のみの別途回収につきましては、収集委託料の増にもつながりますので、現在では考えておりません。

高齢者世帯の方で、穴あけが難しいという方がおられましたら、隣近所の方、また、民生委員さんなどをお願いをしていただきたいと、そのように考えております。

石野光市議員 収集の際の安全とともに、穴あけをされようとして起こるような事故についても、十分留意いただいで、そうした方向での協力を求めていくということでありましたら、またそうした面での周知もしていただけたらというふうに思います。

第3の項目として、香福橋修繕についてお尋ねします。

今年度香福橋の修繕の設計工事が予定されております。以前から川幅の狭いところにかかっている橋として、水位の上昇の要因として、断面の改善が懸案となっていたと思われまます。修繕として橋脚が補強され大きくなれば、さらに断面が小さくなり、大雨の際の水位の上昇が懸念される場所ではありますが、これを回避する修繕の工法の検討や、香福橋の前後での断面確保のための新設などは計画検討されているのでしょうか。

まちづくり課長 今年度橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、香福橋の上部工補修の詳細設計委託費と、補修工事費を予算に計上しております。工事に先駆けまして、補修、詳細設計業務を委託いたします。設計業務完了後補修工事を発注する予定としております。

ご指摘の橋脚等の補強については、河川断面を侵すような補強をする予定は現在しておりません。また、しゅんせつにつきましても、その前後ですするという予定は、今のところございません。

石野光市議員 橋脚についても、点検等をされて、今回はそういう必要がないというふうな強

度が確認されているのでしょうか。

まちづくり課長 詳細設計におきまして、点検等を行っていきませんが、断面を大きくするような補強工事は考えていないところでございます。

石野光市議員 香福橋については、今申し上げましたようなところにかかっているということで、住民の方も非常にこの工事ということについても注目されているようであります。

橋脚については対象外ということでありました。一定の強度が保たれているということの上での問題であるというふうには思います。そうした面での点検、確認も的確に行われて、上部工の補修で十分対応できる見通しだということであれば、それでまた進められていくものというふうにも思います。

機会あるごとに、こうした問題については県に要望を引き続き行っていただきたいと思いますというふうにも思うところです。

第4の項目として、水難事故の防止対策についてお尋ねします。

全国的に水難事故が5月の連休に報じられ、なおその後も川などで児童が流されるなどの事故が報じられております。韓国での海難事故もありました。我が国では洞爺丸事故、1954年9月の青函連絡船の台風による重大な事故以後、全国的に小学校でのプール配備が大きく進められたと言われております。

子どもを水難事故から守る手だてとして、水辺、水路等で危険を予知して不用意な行動をしないことを、きちんと幼児期、小学校低学年の時期に伝えることが肝要と思われませんが、いかがでしょうか。

学校教育課長 水の事故の大部分は海や河川、それから湖、ため池などの自然の場所で起きていると言われております。小学校では水辺等の危険について、地区児童会や夏休み前の注意事項の中で指導をしていっておるところです。

また、子育ての第一義的責任を負う保護者に対しては、懇談会の議題に取り上げることなどにより啓発を行うことで、事故の発生防止に努めております。

石野光市議員 私自身、小学校の低学年のときに教室で先生から、海難事故などの際に泳げる人が亡くなり、泳ぎに自信がない人が助かる例があるという話を聞いて、そのことをよく覚えております。泳ぎにある程度自信がある人が、自力で岸までたどり着こうとして、体力を使い果たして途中で溺れてしまう例がまま起こるということでもあります。

スポーツとしての泳ぎ方、一般的な泳法と別に、救命のための泳ぎ方、いわゆる立ち泳ぎ、そして波を見ながら息継ぎを行うことなどについても学習し、体得させることができないかと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 救命のための泳ぎ方というご質問ですけれども、小・中学校では着衣水泳について指導をしております。

この着衣水泳は、緊急時に対応する技能や心構えを養うという目的で実施しておるものでございます。指導については、消防等の専門家を招いたり、学校の先生がプリント等を用いながらプールの中で実施などをしております。

石野光市議員 着衣水泳というのは何年生で実施されているのでしょうか。

学校教育課長 学校にもよりますけれども、低学年からされているところ、それから学校によりましては中学年、高学年を対象にしているところがございます。

石野光市議員 命の大切さとともに、危険な場所には立ち入らない心がけを全ての子どもに持ってもらうよう、幼稚園から小学校低学年のうちに、さらに指導を進めていただくよう切望して、私の一般質問を終わります。

議 長 石野光市議員の一般質問を終わります。

次、2番目の通告者は牛尾雅一議員であります。

質問の項目は

1. 将来の福崎町人口の減少、少子化をくい止める施策について
2. ふるさと納税について
3. 八千種自然活用村の利用促進について
4. 前回質問に関して

以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 議席番号3番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

まず一番目に、将来の福崎町人口の減少、少子化をくい止める施策についてでございますが、今日の日本社会における人口減少、少子化問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない待ったなしの課題でございます。

子どもは社会の希望であり、未来の力でございます。次代の社会を担う子どもを、女性が一人でも多く安心して生み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つ社会の実現のために少しでもできることから、すぐにでも取り組んでいくことが人口減少、少子化問題を考える上で大切なことと、私は考えております。

しかしながら、大変難しい問題でございます。地方においては、人口減少の大きな原因の一つに、都市への若者らの人口流出が常々言われておりますが、東京都においても、人口問題、特に少子化問題は熱い議論がなされるなど、国民的な問題となっております。

そこで私なりに考えましたことを質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、福崎町は近年人口がおおむね約1万9,700人の横ばい状態が続いておりますが、新聞紙上におきまして、幸い直近の4月、5月の福崎町の人口はわずかでございますがふえておりますとの報道がありました。今、全国的に減少が心配されておるのでございますが、2カ月の間でも、2カ月間わずかでもふえておりますので、引き続きわずかでも福崎町はふえていくのか、そのあたりのことについて、お尋ねいたします。

企画財政課長 特に4月につきましては、転勤でありますとか、大学の学生の関係で転入が増加する傾向がございまして、この4月は37人の増加となっております。しかしながら、前年同月の25年の4月と比較しますと、総人口はほとんど変わっていない、横ばい状態でございます。

牛尾雅一議員 4月は特別、季節要因、そういうことで年間では横ばいということでございます。それでは、ただいま策定していただいております第5次総合計画におきまして、その人口を何人に大体推定されようとされているのか、お尋ねいたします。

企画財政課長 現在策定を進めております第5次総合計画でも、人口フレームの設定におきまして、少子高齢化による人口減少は切実な問題であります。コーホート要因法によりまして10年後の福崎町の人口を推計いたしますと、1万8,500人程度と現在より1,000人ほど減少する結果となっております。このデータをもとに総合計画審議会等でこれから将来人口の検討を進めてまいります。

また、数値での人口目標も大事ですが、昼間人口比率が県下で一番である福崎町の強みを生かしまして、通勤、通学者などを含めた交流人口をふやしていく、こういったことも将来の人口の目標にしてはどうかという提案を審議会のほうに差し上げております。

福崎町は子育て支援を重視しまして、他市町に先駆けて中学校3年までの医療

費の無料化でありますとか、幼稚園の整備を進めております。今後もこういった施策を充実、継続していきたいと考えております。

牛尾雅一議員 ただいま10年度の人口推計1万8,500人ということで、1万9,700人よりも約1,000人ほどは減るんじゃないかというふうな答弁をいただきました。

当然、町の発展のためには人口というのは減らないほうが当然いいということなんでございますので、約1,000人ほど減るといふことの予想でございますけれども、その人口減少をくい止めることも考えておられると思うのですが、そこらのあたりの対策をどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

企画財政課長 人口を減らさない施策というのは非常に難しゅうございまして、これもこれからの検討ではございますけれども、町の姿勢としましては、現在続けております子育て支援策、これを継続、充実させていく考えでございます。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたのですが、私はそのここ二、三十年の間は、人口の自然増がなかなか望みにくい状態じゃないかと思っております。そのために、他市町からの若者世帯の定住に向けて、若者世帯の定住による社会増を図らないと、なかなかその人口減少をくい止めることが難しいんじゃないかと思っております。そのためにはさらなる企業の誘致など行っていただいて、働く場所の確保等を図っていただき、またその若者たちが定住できる環境づくりとか、それが大切なことと思っております。

福崎町は他市町に先駆けて、今年度で全ての小学校区において、ただいま説明いただきましたように幼保一体施設の幼稚園が完成しますので、働く女性にとっては子育てのしやすい町であるということ積極的にPRしていただいて、地元の若者はもとより、他市町から若年層の定住につなげていただきたいと思っております。

国は人口減少ということに大変危機感を持たれておまして、50年後も人口1億人程度を維持するために、経済財政運営の指針、骨太の方針で少子化対策に予算を重点配布するなどして、出生率を高める方針を示され、第3子以降の支援を拡充されようと新聞報道でもありました。

町としては、このことに、国の施策でございますが、町としてもどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

企画財政課長 ご指摘のとおり、国も少子化対策としまして、特に第3子以降の出産、育児、教育、こういったものに支援策の拡充を図っていくという新聞報道がございました。まだ、具体的な中身はわかりませんが、国、県の動向に注視をいたしまして、積極的にこれらの施策を取り入れていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 ぜひそのようにしていただきまして、第3子が誕生するということは人口増に欠かせないことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日の日本社会におきましては、社会構造の変化とか、時代の流れとともに人々の価値観が多様化しておまして、また結婚についても同様のことが考えられ、未婚率も高い水準にあります。また、出産する子どもさんを、非常に子育てとか教育にお金がかかるということなども含めまして、少人数できっちり育てたいと、そういう時代背景もありまして、第3子以降の支援を皆さんがびっくりするような拡充でないと、なかなかそういうふうにはたくさん子どもさんを育てていただけないかなというふうにも思います。

そういうことを考えますときに、そういうたくさんのお子さんをもつ一つの家庭で育てていただくことが難しいということになりますと、1人でも多くの方に結婚していただきまして、多くの家庭で子どもさんを誕生させていただくとい

うことが大事とっておりますが、最近では近隣市町におきまして、婚活支援とか結婚相談とかの事業に取り組まれております自治体がふえております。福崎町としても民間の力をかりるなどして取り組めないのかと、そういうことについてお尋ねいたします。

総務課長 婚活支援は急速な人口減に悩む農山漁村地域の自治体を中心となって取り組んできた経過がありますが、婚活という言葉も広く世間に認知されてきていると感じております。

自治体が私的なことにどうして関与するのかといった否定的な考えもありますが、晩婚化、未婚化はもはや個人の問題にとどまらず、行政課題との考え方もあります。

兵庫県の事業でひょうご出会いサポートセンターが婚活事業を行っておりますので、連携も視野に入れながら、今後町としてどのような関与ができるか考えていきたいと思っています。

牛尾雅一議員 出会いの場というか、そういうきっかけづくりというか、町の行政として直接なかなかされにくいと思いますが、民間というか、そういうところとまたうまくタイアップしていただきまして、進めていただきたいと思います。

最近の新聞報道なんですけれども、厚生労働省の若者意識に関する調査について、記事がありまして、20から30歳の方々が、子どもをたくさんふやせないという理由といたしましては、子育てや教育にお金がかかり過ぎることが、アンケートの結果突出して報告されておりました。当町は中学3年生までの医療費無料の施策を近隣市町に先駆け実施され、子育て世帯の方々の負担軽減につながり、多くの方々に喜ばれることにより、現在、町の人口がほぼ横ばいで推移している、大きな理由の一つと考えております。子どもが欲しいけれども、育てるお金がないというのが今の若い世帯、若いお父さん、お母さん方の現状じゃないかと、全部の方ではないんですが、そういう方が多々あるんじゃないかというふうに思います。

そういうことを少しでも改善するために、相生市は行っておると聞いておりますが、近隣市町に先駆けて給食費を無料化として、子育て世帯の負担軽減を図れないのか、お尋ねいたします。

企画財政課長 給食費の無料化ができないかというご指摘でございますけれども、給食費の無料化を実施している市では、その事業費を捻出するために他の事業を切り詰めて、不足分は財政調整基金から取り崩して実施をしております。

当町で給食無料化を実施するには、年間約8,100万円の財源が必要となっております。こういった事業の持続可能性を考えますと、事業化は非常に困難ではないかと思っております。

牛尾雅一議員 今も材料費だけを給食費として、集められておられるということもよく知っておるんですが、子どもの食べるものぐらいは親がお金を出すのは当然のことと思うんですけれども、今の若者世帯、お金がかかり過ぎる、いろんな便利な世の中になりまして、昔と違いまして、食べることでなしに、いろんなことが要るということでございますけれど、お金が足りないと、そういうようなこともあるんですが、若者世帯の定住ということを考えますと、今は自治体間でそういう定住に向けていろんな支援をすることによって、若者を地元、地域に取り込むという、そういう競争というか、そういうふうな施策を競って各自自治体が新聞紙上というか、そういういろんな媒体、マスコミを通じて発表されて、多くの若者世帯の定住につなげようとしております。

福崎町の医療費無料化も、近隣の自治体でほとんど取り入れられるようになって

た今、町が目玉施策ということで、子育て世代の方にアピールするというか、そういう意味で、お聞きしたのでございますが、もう一度お聞きしましても、同じ答えと思いますが、再度お願いいたします。

副 町 長 住民の要求につきましては、さまざまな事柄があります。若者の定住策もその一つであります。その中におきます分野につきましては、財政課長が申しあげましたように、子育て支援策で対応させていただいておるところです。

その中におきます分野につきましては、今、議員がおっしゃっておられましたように、他の市町村に先駆けて医療費の無料化、また子育て支援策といたしましては、幼稚園で保育に当たる分野につきましては、1カ月児から預かっておると、また、それら等延長保育でありますとか、土曜保育でありますとか、そういったような対応もさせていただいているところでもあります。

これらの施策につきましては、他市町に先駆けた形の中での対応でありまして、若い層から聞いております分野につきましては、福崎町に住みたいと、いわゆる子育て支援策が充実しておるといったような事柄で聞いております。

先ほども財政課長が申しあげましたように、行政は持続ならしめるというんでしょうか、そういった形で持続性が非常に大事なところでもあります。そういったようなものを考えていく中におきます分野につきましては、新たな財源8,000万円というような大きな財源を捻出するというのは、今の福崎町では現実的に難しい状態にあります。

牛尾雅一議員 それでは、本当に今生活に困っておられる、生活保護世帯とか、準要保護世帯は無料というか、そういう補助と支援をされていると聞くんですけども、この給食費の減免についても、保護者の方から民生委員さんとか、学校に申請をしていただいております。それでは、大変生活に困っておられても、行政にお世話にならずに頑張っておられるんではないかと思っております。それで、大変生活に困っておられても、行政にお世話にならずに頑張っておられるんではないかと思っております。そういう準要保護世帯に収入とかのことを考えたら入られるんではないかと思われる家庭でも、お世話にならずにやりたいということで頑張っておられるような世帯もあるのではないかと思います。

そういう世帯にも、こういう制度というか、学校なり民生委員さんを通じて、こういう制度があるんでということ、知らせていただけるようなことは可能なのか、ちょっとお尋ねいたします。

学校教育課長 低所得のご家庭への援助ということで、小学校、中学校につきましては就学援助という施策がございます。これにつきましては毎年4月に学校を通しまして、各家庭に案内をしております。それをもとに申請をしていただいております。認定をするという状況でございます。

また、言われましたように、申請をされない方についても、学校に相談とか、それから民生委員さんがそういう状況であるというような判断をされた場合は、そういう申請を促していただくとか、というようなところで対象の家庭からは申請をいただいております。

牛尾雅一議員 ぜひそういうふうにもまたきめ細やかに対応というか、今もしていただいているとは思いますが、生活が大変困っておられるという方に温かい手を差し伸べていただきたいと思っております。

続きまして、いろんな教育費にお金がかかるということでございまして、昨今は学校で一斉下校ということもありまして、授業が終わってから先生にちょっとわからないところを教えていただくというようなことも、なかなかできにく

いような、私たちのときの時代と違いまして、そういうふうな状況になっております。それで、塾に行きたいということでございますが、塾も何か1万円とか2万円とかいうふうなことで、大変たくさんお金がかかるということも聞きます。経済的な理由などによって、塾に行けないという子どもさんのために、よその市町で塾的なものを地域で開いて支援をしているということも聞くんですが、福崎町としては、そういう教室というか、そういうようなことはしていただけないのか、お尋ねいたします。

学校教育課長 福崎町では夏休み期間中に小学校の高学年を対象に、教員免許を持つ指導者を配置したサマースクールを開設しましたり、10月から3月にかけては、中学3年生を対象にウインタースクールを開設しております。

今年度からは、小学校五、六年生を対象に、土曜の英語教室を実施しております。また、学校では夏休み前に補習授業をすることもございます。

現在はこのような取り組みを進めることで、教育の機会を提供しているところでございます。

牛尾雅一議員 今、答弁をお聞きいたしまして、それはそうですね、夏休みも冬休みもやっておりますので、これ以上なかなか難しい、民間の塾がたくさんあってですし、そこらあたりまたちょっと私も難しいことと思います。

次の質問に移らせてもらいます。近年、中学生の自転車の通学、それからまた部活の帰りとか、また土日の自転車の利用、中学生とか小学生の高学年を見ておりましたら、非常に自転車の性能もよろしくなっておりまして、スピードも出ていますし、いろんな荷物も、かばんを後ろに上げるとかいうこともありまして、安全走行を全部の方がされてないように思うんですが、そういうことで高齢者の方を接触とか追突、そういう事故を起こして骨折とかいうようなこともよくあると新聞紙上でも聞きます。そういうこともありますので、小学生、中学生の親が全員その自転車保険に加入されるというのは後々のことも考えて大事と思うんですけれども、自転車保険をそんなに加入を皆が皆されていないのを聞いております。

そういうこともありまして、町のほうがある程度補助をするということになりますと、全員が、補助をしていただけるのであれば、ということもありますので、そういうふうな取り組みは考えられないのか、お尋ねいたします。

学校教育課長 学校や教育委員会におきましても、自転車事故による多額の賠償事件が発生しておるとことは認識しておるところでございます。このようなことを保護者に周知しまして、自転車保険の説明を行うことで、保険への加入を推進しております。

自転車保険料の町からの補助については、現在のところは考えておりません。自転車の保険につきましては、既存の自動車保険に個人賠償責任保険の特約をプラスする方法であったり、そういうものがない場合は新たに自転車向けの保険に加入するというような方法がございます。

自転車向け保険の保険料としては、年間5,000円程度からというふうには聞いております。

牛尾雅一議員 5,000円とお聞きしたんですが、割とすごい金額だなというふうなことで、親の方が車というか、自動車についている保険にセットしてあればいいんですが、そういうこともよくPRしていただきまして、周知していただきまして、できれば全員が加入していただけるようなことになると、そういうふうに進めていただきたいなと思います。

続きまして、子どもを多く育てるということに関しまして、経済的な問題とと

もに、子どもが成長していく過程におきまして、何らかのトラブルに巻き込まれないかということに対して、最近の両親というか、親御さんは大変心配されております。

そういうふうなこともありまして、2人ないし3人、それ以上の子どもさんを多く持つということは、なかなか、親も心配とかいろいろな心労もありますので、子どもさんを1人か2人じゃないかというふうに考えられる方もおられるんじゃないかと思うんです。そういう意味もありまして、親御さんの子育てに関する心配事を取り除くことは、大変大事なことじゃないかと、子どもさんをたくさん育てていただく上におきまして、大事なことじゃないかと考えるんです。

そのような点から考えまして、現在の小・中学校、特に小学校において、トイレの洋式化が少ししか進んでいないということで、そういういろいろな問題がないのかということについて、お尋ねいたします。

学校教育課長 小学校の低学年では洋式トイレになれた児童が多く、洋式トイレの設置が希望されているということは認識しておるところでございます。議会におきましても、ご指摘をいただいているところでございます。和式トイレを使えないということで、学校で困る児童がいるというのも議会のほうでもご指摘をいただいているところでございますので、教育委員会としてもいろいろな問題があるということは認識しております。

議 長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩をいたします。
再開時刻を10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

◇

議 長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

牛尾雅一議員 引き続きまして、質問をさせていただきます。

現在はほとんどの家庭でトイレの洋式化が済んでおりまして、小学校ではまだ和式のトイレが多いので、小学校で和式のトイレが使えずに我慢をして、家に帰ると、家に帰るなりトイレに一番に駆け込むという子どもさんが多々おられるということをよくお聞きします。

無理に辛抱することで体調に異変を来すというふうなこともございまして、親御さんは大変心配されております。親御さんの心配事をなくすことが、多くの子どもさんを育てていただくには大事なことで、先ほど質問させていただきましたのですが、生活におきまして、食べることと、トイレを使うということは、生活の上で一番大事なことでございますので、できるだけ早く、できるだけ多くのトイレの洋式化をお願いしたいところでございますが、ご見解をお願いいたします。

教 育 長 新幹線はございませんが、臨時急行列車にもひかりは見えますし、のぞみもあるように思っております。

牛尾雅一議員 大変難しいというんですか、比喩的な答弁でございまして、私、長々と同じ質問させていただいたんですが、全てそれは若年層というか、若い方が福崎町はすばらしく温かい町と、子育てにはすばらしく温かい町だということを知っていただいて、より多くの方が福崎に定住していただきまして、そして町の活力もそうですが、人口、全てのことにつながるんじゃないかという思いからさせていただきます。

それでは、2点目のふるさと納税についてに入らせていただきます。

2008年にスタートしましたふるさと納税は、国民が出身地や愛着のある任意の自治体を寄附で応援し、また、国が税制で後押しをする制度でございます。

当初は寄附額が年間にして全国で約70億円前後でございましたが、最近の特産品などを特典としてお返しに送る自治体がふえてきたこと、また制度が浸透してまいったこともあります。また、テレビなどのマスコミで非常に取り上げられたことによりまして、爆発的に全国的に増加し、ブームとなっているということをお聞きします。また新聞紙上でもよくそのふるさと納税について、こういう特産品をお返しするというので、よく目にします。

福崎町におきまして、ふるさと納税の年間の寄附額とか、件数とか、現在の状況を教えていただきたいと思っております。

企画財政課長 実績でございますが、平成25年度におきましては、町内の方が12件で340万1,152円でございます。町外の方は10件で202万5,000円、合計22件の542万6,152円となっております。

福崎町がふるさと納税で受けました平成20年度から25年度までの合計で申し上げますと、町内56件1,276万2,630円、町外は42件738万4,899円で、合計98件2,014万7,529円の寄附をいただいております。

牛尾雅一議員 新聞紙上を見ておりましたら、その町の特産ということで、魅力がある品物をお返しされているんですが、福崎町も特産品が、もち麦があるんですが、今、町としては幾らの寄附に対して、どれほどの特産品を送っておられるのか、お尋ねいたします。

企画財政課長 今、3万円以上、町外の方が寄附をされますと、5,000円の商品を送らせていただいております。ちなみに25年度の実績を申し上げますと、五つのもち麦商品の中から一つを選んでいただくわけでございますが、もち麦そうめんを選ばれた方が3人、めんと焼酎のセットが2人、もち麦のパラエティ詰め合わせと申しまして、もち麦めんのほかにかりんとうとか即席の福の糸、カレー味のめんなどを入れたものでございます。これが2人。それと、もち麦製品の詰め合わせ、これはめんのほかにもち麦茶、精麦、せんべいなどを詰め合わせたものが1人、めんとカステラのセットが1人の合計9人でございます。

牛尾雅一議員 新聞紙上によりますと、1万円から他市町ですか、お返しを3割とか5割とかいうふうなことをよく最近見るんですけれども、福崎町の場合は3万円ということですね。

企画財政課長 はい、3万円となっております。

牛尾雅一議員 新聞で見ましたら、神戸市は神戸牛と特典に入れたところ、寄附の申し込みが前年の23倍になったとか、宍粟市はその宍粟牛やら日本酒や野菜の特典ということをされましたときに10倍になったとかいうような報道がありました。また最近では、お隣の市川町も寄附額の半額相当を送るというふうなことも新聞で載っております。

そういうことで、福崎町もよそが1万円からということをされておりますし、1万円からというふうな、また制度を考え直していただきまして、より多くの方がこのふるさと納税というか、ふるさと寄附を福崎町にさせていただけるように、考えてほしいと思っております。

それと、もち麦は町の特産品なんですけれども、よその市町を見ますと、その一つじゃなくて、多くのものをというんですか、選択肢というか、好みに合わせてどの方にも合うようにというか、そういうふうなことも考えておられますので、福崎町もお米とか、たくさんの方の工業団地に企業が進出していただいております。

りますので、そういうところとも調整していただいて、魅力あるお返しというか、そういうふうなことを考えていただけなかったら、よそというか、今、大変新聞紙上とかテレビで皆さん知識がおありなので、そういうことを検討していただく時期じゃないかと思うのですが、そのあたりのことをお願いいたします。

企画財政課長 ご指摘のように、福崎町の例えばお米とか、そのほかにもお送りするような商品はあろうかと思えますけれども、今のところ考えておりますのは、福崎町のもち麦、これをPRして売上を伸ばしたいという思いがございますので、福崎町の特産品はもち麦であるという考えから、もち麦商品を贈答品としております。

牛尾雅一議員 そのもち麦商品を、まず第一番に考えてもらわなあかんのですが、そのセットというんですか、もち麦の製品とお米の一つのセットに、必ずもち麦を入れていただきまして、そういうふうにしていただくのもまたいいんじゃないか、とも思います。

そういうことをしていただくことによって、非常に寄附をしていただける方もふえるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりをどのようにお考えですか。

企画財政課長 ご指摘のとおり、福崎町のよさを実感してもらって、福崎町のファンをつくっていくということは大切でございますので、そのお返しの中身につきましては、もう少し研究をさせていただきたいと考えております。

牛尾雅一議員 そのお返しなんですけれども、その品物というか、特産品を送るということだけでなくして、町のイベントのときなどに、文珠荘さんとか、そういう宿泊施設に宿泊券つきで招待するとか、また、そういうふうに町に来ていただけるということができましたら、町のよさを実感していただけますし、また、引き続き町を応援していただけるということに、非常に効果があると思っておりますので、そういうこともまた検討していただきたいと思います。

私は、個人で考えるんですが、福崎町出身の方で町外で非常に活躍されている方々も数多くおられると思うんです。町のホームページ上である程度の額のふるさと納税をしていただきまして、交通費とその宿泊費を無料で町制何十周年とか、夏まつりとかの行事とかにご招待をすると、そしてその非常に活躍されておられる方ですので、ふるさとにその錦を飾っていただくというふうなことになるればいいなど、私個人では思っております。

ともかく、せっかく国が地方を応援する制度をつくっていただいておりますので、いろいろ工夫をしていただきまして、町の活性化に役立てていただきまして、そして多くの寄附をいただきましたら、先ほどの給食費のこととか、いろんな子育て世帯に応援するようなことにも、また役立てていただけるんじゃないかと思っておりますので、他町からの方の温かい寄附がいただけるように工夫をしていただきたいと思います。

続きまして、八千種自然活用村の利用促進について、お尋ねしたいと思います。

ご存じのとおり多くの先人の方々の努力によって、立派な施設ができたのでございますが、よそにも立派な、時代の流れとともに、最近新しい施設もできておりますので、なかなか利用が以前のように多くないんじゃないかというふうに思ったりもします。町としては、これから多くの方、都会の方と農村との交流の目的の施設でございますので、そしてまた都会から多くの方が福崎町に来ていただくということは、福崎町の魅力を知っていただいたり、また福崎で住んでみたいとか、そういったいろんなことにもつながりますので、利用を促進していただきたいと思います。

施策というか、何か考えておられますか。お聞きいたします。

農林振興課長 八千種自然活用村でございますけれども、この施設につきましては、太陽と水と緑、そして春日山の豊かな自然を活用した、人が自然とふれあう場を提供する。都市との交流施設でございます。その中のキャンプ場につきましては、平成24年度にホームページのキャンプ場サイトに登録をしてから、県外からの方がふえております。

このキャンプ場は、自然を満喫できるキャンプ場として運営しておりますので、ほかのキャンプ場とはちょっと違っていて、バンガローに冷暖房等がないのが特徴でございます。自然の風と、その魅力を売り出していきたいと考えております。

また、ほかの施設につきましても、ふれあい会館の日などを設定するとか、近隣の営農組合で今泥んこ遊びと田植えをセットにした取り組みができないかなどが検討されているというようなこともお聞きしておりますので、一緒になった活動ができないかと考えているところでございます。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたように、自然の生活ということで、クーラーとかがなくても、自然を満喫というか、自然に親しむという、そういう意味の、教育上大変有意義な施設じゃないかというふうに思っております。そういうことでもあります、今、小学5年生の方は、4泊5日で毎年自然学校へ行かれるんですね。それで、4泊5日ということもありますので、4年生、その前の年の4年生のときに自然を1日体験していただきまして、そういう八千種の施設を利用していただきまして、自然学校でホームシックにかかられる方もあるというようなことも聞きますし、そういうことにも役立つと思ったりもします。ですので、そういうふうな利用も、町内、また近隣の市町の学校にも呼びかけるというか、PRしていただきまして、そういう利用もしていただけるんじゃないかと思ったりもしますが、そのあたりはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

学校教育課長 小学校5年生を対象としました自然学校は兵庫県独自の事業で、約20年の歴史がございます。豊かな自然の中で人や自然と触れ合い、長期宿泊体験を通して自分で考え、主体的に判断し行動し、生きる力を育成することを目的としております。

子どもたちは家族から離れ、今ご指摘もありましたようなホームシックを感じることもございますけれども、友達との触れ合いなどを通して、それを乗り越え、主体的に行動できるようになり、充実した事業となっております。

現在のところ福崎町では、学校行事との関係もございまして、4年生の1泊体験合宿については考えておりません。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたが、その4年生に限らず、先生にも負担がかかるんですけれども、PTAのご協力を得たりして、2年生でも、3年生でも、そういうみんなと一緒に1日、一晩というか、そういう経験ができれば、幼稚園、今は幼児園ですが、1日体験のことを夏休み前に、7月にして、毎年いただいているんですか。小学生もまたそういう二、三年生とか、そういうときにしていただけたらいいなとも思いますので、よろしくお願いたします。

この施設は、ふれあい会館ということがありまして、体験室とか、そういうことでもありますので、バンガローというか、キャンプ場に、バンガローに宿泊していただきまして、その施設を利用していただきまして、いろんな以前はそば打ちとか何かそういう地元の方の協力を得て、そういう事業もしていただいておりますが、そういう体験もしていただけます、そういう施設でございま

す。ですから、いろんな意味ですばらしい施設と私は思っておりますので、PRのほう、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてそのバンガローが四、五十人は泊まれるということでございますので、スポーツクラブというんですか、少年野球とかそういう活動をされているグループの方などに宿泊していただきまして、そこを拠点といたしまして、昼間でしたらグラウンドもありますし、それでソフトとか野球とか、またサッカーもできますし、夜間になりましたら、八千種小学校を利用を申し込んでいただいておりますら、ナイター設備もありますので、そういう目的の合宿というか、拠点にもなるんじゃないかとも考えたりもいたします。

そういうふうなこともPRをしていただけたらと思ひますが、その点についてお尋ねいたします。

農林振興課長 当然今議員さん言われましたように、キャンプ場のバンガローにつきましては、五、六十人が宿泊できると、また、近くにはナイターのできる施設もあります。そういったことから、ぜひともそういったスポーツクラブ等につきましては、利用をしていただきたいと思ひます。当然、町といたしましても、今後PRに全力を尽くしていきたいと思っております。

牛尾雅一議員 そのキャンプ場を含め、バンガローの利用も大事ということでございます。そしてその、何を差しおきましても、そこは福崎町でも有名というか、春日山、福崎富士とも言われる美しい自然の山の麓にある施設でございます。その春日山をハイキングコースというか、登っていただくことによって、非常にそのキャンプ場もわかっていただけますし、そのところにありますグラウンドというか、ふれあい広場とか、ふれあい会館ということもわかっていただいて、多くの方に春日山に来ていただくことが、この施設のまた利用促進にもつながると思ひます。

ことしになりましたから大河ドラマ軍師官兵衛ということで、放映で戦国ブームが起こっております、春日山の山頂には山城があったということでございますし、また黒田二十四騎の中でも勇猛果敢な振る舞いでは一二を争ったとか、非常に活躍されました後藤又兵衛にも関係があるなど、歴史の面でも非常に由緒のあるとか、歴史の面でも春日山はPRのできるところでございます。ですからそういうことも含めまして、多くの方に来ていただきたいと思ひます。私もたびたび登ったりするんですが、ちょっとその山道で危険とか、すべったりとか、ちょっと途中で土がえぐれているようなところもありますので、そういうところをまた直していただいたり、そしてずっと山頂から急なところでございますので、登っておりてきますと、なかなか足腰が高齢者の方、高齢者とか、私も含めてなんですけれども、ちょっと足が弱ったりもします。そして、ずっとおりてきましたら、ふれあい広場のところにトイレがあるのですが、トイレもちょっと改善とか、していただくことによって、より多くの方に来ていただけるんじゃないかと思ひますので、そこらのことをまた検討していただきたいと思ひますが、お考えをお尋ねいたします。

農林振興課長 春日山、また春日山城につきましては、春日山城由来の看板の改修、また登山道につきましては、案内標識の設置や階段の整備を、県の補助を受けまして、7月から行ってまいりたいと思っております。

ふれあい広場のトイレにつきましては、周辺の環境に配慮した山小屋風につくりになっておりますけれども、お客様へのおもてなしの面では水洗化はしているものの、内装に少し違和感があると思っております。改修につきましては、今後の一番の課題とさせていただきますと思ひます。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたように、来客というか、その観光客も含めまして、来ていただくにはやはりそうしていただけたら、非常に皆さんに喜んでもらえると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、前回質問その後ということでございまして、前回その高岡小学校のプールの水がちょっとアオミドロなどの影響を受けて、子どもたちが水泳するのに非常に困ったということでございまして、質問をさせていただきました。原因の究明をして、対処しますというお答えをいただいているんですけども、その原因究明はできたのか、お尋ねいたします。

学校教育課長 高岡小学校では、プールに水をためて授業を始めたところでございます。現在は順調に稼働しております。学校と協力をしながら濾過器の状態、それから塩素濃度の分布、水位等を調査しまして、原因の究明を進めてまいりたいと考えております。

牛尾雅一議員 他市町のプールのこともちょっと僕も調べたりとか、聞いたんですけども、その濾過器というのは、1年を通して使用したときに、今度また新たに次年度に使うときには逆洗というか、逆のほうから洗浄して、濾過器の砂を全部、中の不純物を取り除く作業を必ずするというふうなことを聞いております。その逆洗でも、完全には汚れが取れないようなことも多々あるんですということも聞くんですけども、高岡小の場合は問題がないのか、ちょっとお尋ねいたします。

学校教育課長 ろ過につきましては、常時濾過器を稼働しまして、不純物の除去、それから塩素の注入等を行っております。一定期間ごとに逆洗をしまして、その砂ろ過施設の中にたまった汚れを外に出すという作業をしております。このろ過、それから逆洗の状態につきましても、今年度詳しく状況を調べながら、その稼働がうまくいっているのかどうかも、調査を進めていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 今そのずっと調査をしていただきまして、ことしはそういうようなことが起こらないということが第一でございますが、とにかく原因を追及していただきまして、最善の対処をしていただきたいと思ひます。

それをお願いいたしまして、次に、空き家対策についてでございますが、前回その空き家対策について条例なり、また空き家バンクのそういう制度を考えていただけませんかということをお尋ねいたしましたが、空き家の軒数把握とか、いろんな難しい時間がかかることでございましたけれども、今どのようになっているのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 空き家の対策につきましては、まず現状を把握するために、7月の区長会におきまして、区長会にお願いをし、各集落の空き家の実態調査をしたいと考えております。

牛尾雅一議員 都会で活躍された方が、以前でしたらもう退職されましたら地元へ帰って、また生活をしていただいていたんですが、最近はどうもなかなか地元へ帰られない方がふえてきて、空き家も福崎町においても大分ふえているというふうな、私もずっと各自治会、各村を回らせていただいたときに、ここも空き家になっているなというようなこともよく見ます。そういうこともありまして、また空き家になっているおうちも、いやこれ潰さなったら危ないな、潰れそうだなというところもありますし、まだまだ使えるというふうな家もたくさんあります。

それで、私思うんですが、今から調査していただきまして、持ち主の方とまたいろいろそういう調整もとっていただきまして、都会で田舎暮らしがしてみたいというふうな考えておられる方もたくさんおられると思うんです。家まで買って田舎へ来るんじゃ大変ですけども、3年とか、2年とか、5年とかい

うことで、その空き家になっているお宅と話ができて、借りるといふか、そういうようなことができて、そしたら若いときから田舎暮らしがしてみたいというように、ある一定の期間でも移住していただきますと、いろいろな意味で町の活性になりますし、そういうふうな取り組みをしていただきましたら、福崎町のよさをその方がわかっていただいて、また都会に帰られても、多くの方に、いろんところで福崎町のことをPRしてもらえますし、その方が、家を買ってでもというようなことも起こるかも知りませんので、そういうふうな空き家を利用した施策というか、そういうようなことも、福崎町に定住人口をふやすという意味でも、有効な施策ではないかなとも考えます。

また空き家対策についても鋭意取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

次、3番目の通告者は小林 博議員であります。

質問の項目は

1. 図書館等での行政情報の充実
2. 教育問題
3. 災害対策（交通安全対策を含め）
4. 公営住宅
5. 前回質問事項その後について

以上、小林 博議員。

小林 博議員 1番目の問題であります。福崎町の図書館は開館以来毎年訪れる人の数も、あるいは貸出冊数も右肩上がりでずっと伸びてきておるといふふうに報告を受けております。1日300人もの町民を中心にした人たちが訪れる施設というのは、福崎町ではそうざらにあるものではございません。

町としても図書館の図書の実に毎年それなりの予算を投入されておまして、それらもその図書館の充実と利用につながっておるといふふうに思うのであります。福崎町のこれまでの図書館に対する位置づけを非常に大きなところに置いておられるということがよくわかるわけでありまして。

この図書館には、行政情報のコーナーがあります。行政はまさに揺りかごから墓場まで、住民生活の全てにわたるわけでございます。そういう意味で、図書館でこういった行政関係の情報が知れるというのは、大切なことだといふふうに思っております。

そんな意味で、予算書やら、あるいは議会の議事録等も含めて、整備がされておるのであります。行政には大変たくさんの情報がございまして。どこまで図書館に置くのかといふのは検討の余地はあるわけですが、私は最低限福祉とかの分取り上げても、医療の問題、あるいは障害者計画とか、まずそういうふうな計画があります。まちづくりのほうに関しても同じことでありまして。

そういう意味で、一通り町のその計画が、図書館に常に最新のものが整備されていると、町民の目に触れるようにされておるといふことは、大変重要なことであろうといふふうに思うわけでありまして。

これまで、現町長になってから、役場に情報コーナーを置かれたりしたことを初め、情報公開については非常に積極的に取り組んでおられるわけでありまして、そんな意味でも図書館は書物を読みに来るといふ、そういう場所でもあり

ますし、大変たくさんの方の利用もあるわけですので、そんな意味でさらなる充実を求めたいと思うのでありますが、答弁を求めたいと思います。

総務課長 おっしゃることは至極当然のことですので、行政資料、計画も含めまして、新しい情報を提供するように努めてまいりたいと、このように思っております。

小林 博議員 関係各課も、よく承知をしてやってほしいわけですが、総務課の課長の答弁がありますので、総務課が一つよく常に注意を払ってやっていただければというふうに思います。

やっといこうと思えば、図書館の中でのこのコーナーのもう少し拡張も要るのではないかというふうに思うんですが、図書館長どんなふうに。

社会教育課長 図書館には司書資格を持った職員がおります。その職員につきましては、一般的な図書につきましては、当然選書ができるんですが、行政情報につきましては、専門的な見地から、基本的に総務課または各課の職員が、そういった現場を見て、こういったものが必要であるということで、今置いていただいているような状況でございますので、この分につきましては、総務課、また他課とも調整しながら、そういったスペースの問題につきましても、検討はしていきたいというふうには思っております。

小林 博議員 私はこの図書館のその物理的なスペースがもう少し必要ではないかというふうに思って、わざわざ社会教育課長と言わずに図書館長と言って指名をしたわけですが、ぜひ、そんなことも含めて検討をしていただきたいというふうに思います。書棚をもう少しふやすとか、建物を大きくするわけにはいきませんから、お願いしたいと思います。

次に、二つ目の問題に入ります。教育問題と書いておりますが、特に昨年来私はこの学校トイレの整備の問題というのはよく取り上げておるわけですが、それ以前にも他の議員さんもよく取り上げられておりますが、本当にこの間も、この間というのは3月議会が終わってからきょうまでの間ですけれども、ご父兄やら、子どもさんをお持ちのおじいさん、おばあさんからも、小学校のトイレ問題というのはよく聞かされるわけでございます。毎日家に帰りますと、家内から何とかしなはれというてしかられるものでありまして、取り上げざるを得ないということになっておりますけれども、前回質問で、教育委員会で主体的に検討をしてほしいということを言ったわけですが、その後教育委員会ではどのように検討をされたのか、そしてその内容と結果はどうだったのか、答弁を求めます。

教育長 先ほど牛尾議員のところで答弁をさせていただきましたけれども、学校のトイレの洋式化に関しましては、新幹線で一気にというふうなことは難しゅうございますが、子どもたちのことを考えて、できるところから早く取りかかっていきたいというふうなことで、臨時の急行列車を走らせていただきまして、トイレの改造計画に進んでいくということ、財政局にもお願いしているところでございます。

小林 博議員 教育委員会で検討をされたかということ聞いておるわけです。

教育長 教育委員会でも、同じようなことでございます。できるだけ、子どものために早くしてやりたい。こういうことでございます。

小林 博議員 何年ぐらいの計画でやろうとされておりますか。

教育長 何年という数値目標をあげと言われると、ちょっと困るんですけれども、学校教育課関係では、現在、高岡幼稚園建設工事、多目的広場の建設、そして本年度、来年度にかけまして、田原小学校の体育館の新築等、億を超えるような

財政を必要とすることを計画しております。

ですから、財政にもやはり限りがありますし、しかしもう財政というのは、私がこんなこと言うといかんですが、教育のみならず町民全体の幸せということを考えて使われるものだと思っております。教育長としては、教育のみにお金をかけたいわけですが、それはやはりよくないと思っておりますので、それでも5年以内ぐらいには、洋式化をさらに進めていきたいと、こういうふうに思います。

小林 博議員 教育委員会の存在については、国会でもいろいろ議論がされたり、マスコミでも話題になるわけではありますが、法律がどう変わったとしても、福崎町の教育内容と教育設備の問題についても、教育委員会がしっかりと検討して、責任を持っていくと。お金のかかることだといって、町当局に任せてしまうということじゃなしに、教育委員会もしっかり計画を持って、取り組んでいくという意味で頑張っしてほしいなという意味で、教育長ばかりにこの問題質問をしております。

ぜひ、そんな意味で今年度さらに補正予算も含めて検討されるということでしょうか。

副 町 長 教育設備の関係につきましては、教育委員会から要求を受けているところがあります。先ほど、教育長が答弁申し上げましたように、いろんな形の中での今設備を行っているところがあります。財政も重要でありますし、技術適正も必要であるというところがあります。建築担当の職員等が、どのような形の中で関与できるのか、これら等、今、担当者2名をもってあてておりますが、そういったような事柄も含めて、考えていかなければならないというように思っております。

指示事項といたしましては、小学校のトイレについては、できるだけ早い機会のうちに、そういったような要求に応えるような事柄で対応してほしいといったような形で、建築担当のほうにも指示事項を出しているところがあります。

小林 博議員 今の答えから判断をしますと、今年度にもうある程度期待できるというふうに受けとめてよろしいですか。

副 町 長 できるだけそういう対応を整えたいと思っております。

小林 博議員 トイレの問題というのは、非常に大事だというふうに言われておるわけでありまして、そのように思います。子どもたちが小学生になって、学校嫌いにならないようにというふうに、この前も訴えたわけですが、そんな点でぜひ取り組みを強めていただきたいというふうに思います。

次に、先ほど言われました多目的グラウンドの整備が進められます。あるいはまた、三木家はこの何年間もかかって整備が進んでおります。それぞれ住民の期待と関心も高うございます。多目的グラウンドはどんなふうに使うことができるのか、どこへ借りに行くのかとか、使用料は幾らかというふうなことまで含めて期待が広まっておるわけでございます。

一方、三木家については、これが文化財の保存と活用という面でどうなるのかという点でも、よく問われるわけでございます。まず基本的な考え方といえますか、どこまで作業が進んでいるのかというふうなことも含めて、多目的グラウンドと三木家の問題について、管理と活用について答弁を求めたいと思います。

社会教育課長 まず多目的グラウンドでございます。この多目的グラウンドは今年度中に完成する予定となっております。また、この施設は体育施設として、教育委員会が管理する予定となっております。そういった中で、管理の形態、利用料、利用種目等については、現在検討をしておるところでございます。

それと、この教育委員会で管理するグラウンドとしましては、第3番目ということになります。第1グラウンド、第2グラウンドというのがございます。管理運営につきましては、この新しい施設につきましては、教育委員会としましては、施設管理人を置いて、管理をしてもらいたいという思いもあります。第1グラウンド、第2グラウンドのように、利用者の利用マナーがあれば、管理人がいなくても現状のように体育館で予約を受け付ける形態で可能かと思われまので、そういったものにつきましては、人事部局とも今後調整させていただきたいというふうには考えておるところでございます。

利用料金につきましては、現在、町民グラウンドを参考に住民さんが利用しやすい金額で設定できればというふうには考えておるところでございます。

利用種目につきましては、この屋根がついていることによりまして、天候を気にせず利用できるのも、町民グラウンドよりは利用範囲が広がるかとは思っております。逆に天井があることから、スポーツの競技につきましては、種目を限定せざるを得ないというようなことも考えております。具体的には、スポーツではグラウンドゴルフ、フットサル、地域の運動会や各種スポーツ講習会などで、逆に野球やソフトボール等は制限をしていく必要があると考えております。

スポーツ以外にも、消防操法の練習や各種のイベント会場や、災害時等の利用も可能かというふうには考えております。

今年度中に設置及び管理に関する条例を制定する必要があるわけですが、今の位置づけとしましては、町民第3グラウンドとしてのような位置づけで考えておるところでございます。

それから、大庄屋三木家のことでございますが、三木家の工事終了後の管理については、基本的には地域が主体となった組織に管理委託ができないかというふうな考えで今考えておるところでございます。

ご存じのように辻川界限は町の歴史と文化の活用核として位置づけておりまして、整備を進めているところでございます。多くの文化財、またもちむぎのやかた等がございまして、今後界限全体の文化・観光の振興を進めていく必要があると考えております。

今までは行政主導で整備を進めてきましたが、行政主導では事業に限りがございます。そういったところから、地域の方々を中心とした組織に、創意工夫にあふれたイベントや誘客に向けた各種の取り組みを自主的に行う組織があれば、いい運営ができるのではないかなというふうには思っております。

現在は、地元の住民と役場の関係課で組織する辻川界限検討委員会を年数回開催しまして、先進地視察も行いながら、三木家の今後の活用や管理手法などを研究してきたところでございます。今後、行政としましては、このような組織を育成していく必要があるというふうには考えまして、辻川界限検討委員会の委員以外にも、公募や地元の住民から組織のメンバーを募りながら、観光振興や施設の管理運営、界限の歴史などの研修会を開催し、管理委託できる組織の育成に努めていきたいというふうには考えております。

小林 博議員 多目的グラウンドにつきましては、先ほど言いましたように非常に期待の声がかなり広がっておるというふうには思います。そんな面で条例化も、管理の条例化もできるだけ早くして、趣旨を徹底されればよろしいのではないかなというふうに思うわけですが、いつぐらいがその条例、議会への提案の時期と考えておられますか。

社会教育課長 この施設につきましては、木造の屋根つきというのは全国的にも類を見ないよ

うな規模というふう聞いております。そういった中で、エルデホールのように、例えば、命名というのも一つの案かなというふうに思っています。そういうことになりますと、時期的には12月等の議会を目指して検討していきたいというふうに思っています。

小林 博議員 ぜひ、町民の期待に応える形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

三木家につきましても、私はよく生野へ行くのですが、そんなことで、生野の甲社宅でありますとか、井筒屋さんですとか、あのあたりの施設、よく行くたびに回るわけですが、本当に努力をされております。井筒さんがかなりうまく頑張っているということで広がっていらっしゃるわけですが、なかなかそれも地域全体の活動になるのには苦勞されておられるというふうな話も聞いておられるわけですが、ぜひこの準備過程も広くオープンにして、町民の皆さん方の声や要望も聞かればよいのではないかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

社会教育課長 先ほどお話しさせていただきましたように、今後そういった委託できるような組織を育成するために、公募とか研修等も開催させていただく予定です。そういった中で、たくさんの方に広報等で周知しながら、たくさんの方に知っていただければというふうに思っております。

小林 博議員 たくさんの方々の費用も使うわけでありまして、してよかったなというふうに、町民の皆さんが福崎の自慢と考えられるような、そんな取り扱いにいずれの施設もなってほしいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

3番目の項目ですが、いつも毎回毎回同じことで、欠かしたことがないというふうな災害対策の話ですが、水害防止対策では、中播磨総合治水計画で、福崎町関係の具体的なことが触れられており、その内容については3月議会でお答えをいただいたわけですが、その具体的な事業の進捗はどんな状況でしょうか。

技 監 中播磨総合治水推進計画の中でモデル地区になっております七種川地区において、県から委託を受けまして、イマ谷池の治水活用を県と調整を図りながら今年度実施設計を行い、27年度から対策を充実していきたいと考えております。

また、ほ場整備と合わせた田んぼ貯留などの取り組みにつきましても、県とともに具体の検討をまいりまして、対応していきたいと考えております。

なお、あすになりますますが、県との調整会議を開催する予定で進めております。

小林 博議員 その測量設計ですか、そういう関係の作業はいつから始まるわけですか。

技 監 測量と実施設計の見積もり依頼を現在しておりまして、あす県との調整が済み次第、準備作業を進めていきたいと思っております。

小林 博議員 雨のシーズンになっておりますので、それだけに関心も高うございますので、ぜひその作業を進めていただきたいと思っております。高橋のほうの関係についても、同時進行でやられるわけでしょうか。

技 監 はい、同時進行でやらせていただきます。

小林 博議員 次に、この七種川の話が出ましたけれど、七種川はよく土砂の堆積が起こる川でありますけれども、現在、長野橋の上流から板坂の間のところでもかなりの土砂が堆積をしております。そんな意味で、大変地域でも心配をされておられるわけですが、このしゅんせつ作業は地元からも要望が出ておられると思っておりますけれども、これらについて、どんな状況でしょうか。

まちづくり課長 県におきましては、河川の堆積土砂対策は河積や前後の河道、河床状況を考慮し、限られた予算の中で緊急性の高いところから実施していただいているところであります。

また、ご指摘の箇所におきましては、地元区との現地立会後に堆積状況を把握するため、県が実施した測量結果では、今のところ規定の量に達していないため、優先性が低いとして、早急な対応は不可能との見解であります。

町といたしましては、中播磨地域総合推進計画のモデル事業にもなっていることでもありますので、これらを踏まえて周辺住民の不安が早期に解消されることを願ひまして、県へ引き続き河道の確保の要望をしていきたいと考えております。

小林 博議員 私どもの素人の目から見ても、かなりの堆積量だというふうに思うんです。そんな意味で課長も毎日通勤で往復されておって、状況はよくご承知だろうというふうに思います。ぜひ、地域住民の心配のないように、取り組みを強めていただきたいというふうに思うわけです。七種川周辺地域ということで、この先ほども言いました治水計画の中でも位置づけられておるわけでありまして、技監のほうも特に力を入れて、県に要望を強めていただきたいというふうに思います。

それから、調整池の関係も、いつも気にしておるわけですが、町の管理するもの、民間のもの、たくさんの調整池が町内にはありますが、これらの管理状況が、この出水期を前にしてどんなふうになっておるか、確認をされていっておるか、答弁を求めます。

地域振興課長 調整池につきましては、設置形態によって管理する課が異なっております。まず、地域振興課では工業団地の関係の調整池を管理しております。

調整池の機能といたしましては、オリフィスですとか、洪水吐、それから堆積土砂がどの程度あるのかといったところになるかと思えますけれども、オリフィス、洪水吐につきましては、コンクリート構造物でございますので、目視で確認ができますが、特に異常はございません。堆積土砂につきましても、直近で計測したところでは、4年前の数値からほとんどふえておりませんので、そういった調整池の機能として大きな影響は出ていないというふうに判断をしております。

小林 博議員 民間のものはどんなふうに確認が進んでおるんでしょうか。

まちづくり課長 民間開発等によりまして設置されました調整池につきましては、調整池の所有者が適正な管理をしなければならぬということが県の条例の中で定められております。具体的に町としては確認はできていないところです。

小林 博議員 県は確認しておるといいますか。

まちづくり課長 そこまでの確認はできておりません。

小林 博議員 民間をそれぞれ信用するということが基本になるわけですが、やはりその管理状況は定期的に報告を受けておくべきだ、町としても把握をしておくべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

まちづくり課長 それらの確認につきましては、また県と調整をしながら、していきたいと思ひます。

小林 博議員 特にゴルフ場の関係につきましては、西谷川の流域、あるいは大内川の流域は、毎年のように決壊等が起こっておるところであります。そんな意味で、この点についても目配り、気配りが要るのではないかというふうにいつも思っておるところでございますので、よろしくお願ひをしたいというふうに思ひます。

次に交通安全対策ということで、これも前からお願ひをしておりますが、辻川西交差点から神崎橋までの間、非常に交通事故が最近もよく起こっておるように見受けまます。そんな意味で、町の中心部でもあり、市川の東西の重要な路線でもございますので、この安全対策を急いでほしいというふうに常々思ってお

るのですが、その見通しについて、答弁を求めます。

まちづくり課長 この地区につきましては、県から用地費、補償費の提示がされた状況でございます。契約には至っていないところです。事業には賛同をいただいておりますので、契約いただけるものと思っております。既に工事实施に必要な詳細設計も済んでおりますので、用地取得ができ次第、工事発注の準備に取りかかると聞いております。

小林 博議員 それを聞かれば、毎日このあたりを通行する人たちも安心をされるというふうに思います。

次に4番目の公営住宅の関係に入ります。今議会で提案をされております公営住宅の関係であります。建替えの計画はそれはそれとして、現在ある町営住宅、あるいは県営住宅、雇用促進住宅と公営住宅がありますが、これがどんなふうな位置づけになっていくのか。あるいはまだこの古い建物も、町営住宅も、10年以上も使っていくということになると思いますが、大変老朽化しておる施設でもありますので、その維持管理については、それなりの対応が要るのではないかというふうに思っておるのですが、その考え方について、お聞かせをいただきたいと思っております。

住民生活課長 現存施設の今後ということでございますが、今議会で福崎町公営住宅等長寿命化計画についての説明は行っております。RC造の田尻・塚本団地につきましては、保存状態も良好ということで、計画的な修繕は行って、このまま公募住宅として活用するということとなります。また同じRC造で駅前団地につきましては、昭和48年に建設されて、耐用年数はまだ残っております。しかし、建物の保存状態が極めて悪いということで、長寿命化計画書の計画に沿って建替え事業を進めるという形にしております。

次に、木造団地につきましては、全て耐用年限を大幅に超過しており、安全性の面から現入居者が退去された後は入居停止といたしております。そこで木造団地のうち、法規制や敷地が狭い等の理由で建替え事業に適さない新町、西治、馬田、そして木造の西野の4団地は用途廃止という形にしております。現入居者が退去されれば順次、住宅を除却することになっております。

大門団地につきましては、一団の平たん敷地を確保できること、市街化区域内であるということから、長寿命化計画書に沿って、建替え事業を進めていきます。

山崎団地につきましては、調整区域であるため、高さ制限等の法的制限がかかります。また、現在入居者が30戸と多いこともあり、事業の進展には時間がかかると考えられます。そこで、将来的には建替え候補として位置づけをしております。現在、入居者の意向は修繕対応としておりますが、退去された住宅は順次除却していくということでございます。

そして、簡耐の建物、馬田団地でございますが、建物の保存状態が非常に悪いということで、本来個別改善あるいは建替えによる対応が必要ですが、地域改善住宅であるということから、他団地との集約が考えにくく、建替え団地としての適性は低いと言えます。また、現入居者が多いことから、耐用年限の経過最終年となる平成33年ごろには活用手法について検討を行うということで、当面は修繕対応としていきたいと、そのように考えております。

そして、2点目の現施設の維持管理という質問でございますが、田尻・塚本のRC造の2団地は補助対象で活用し、計画修繕を行っていくということにしております。長寿命化計画で建替え事業を実施予定である駅前・大門の2団地につきましては、基本的に修繕は行わないと、そして残りの木造住宅につきまし

ては、公営住宅法第21条、修繕の義務という規定のある入居者の安全に係る部位については、個別に状況確認を行い、修繕が必要な緊急かつ応急的な修繕については対応し、当面は維持管理を続けていくという形で考えております。

小林 博議員 管理年数といいますか、耐用年数を大幅に過ぎた古い木造住宅については、かなりの配慮が必要だろうというふうに思います。地震等が起こったときの事故が起こっても困るし、さまざまな面から町の責任を問われるようなことにならないように、それなりの維持修繕が古いものにも必要であろうというふうに感じておるわけでありますが、これらの修理の判定は、どこまでどんなふうにやろうという判定はどこでやっておるわけですか。

住民生活課長 木造団地につきましては、毎年入居者から緊急修繕の要望を取りまとめております。その中で、私ども要望に添って、住宅を確認し、今申し上げたとおり、緊急かつ応急的に必要なところから優先順位をつけまして、計画的に修繕を行うという形で、取り組んでおります。

この老朽化住宅につきましても、今、長寿命化計画についての、駅前・大門団地の計画を進めることによって、そちらへの入居あっせんを行い、スムーズに木造住宅が除去できるような、そういう取り組みもしていきたいと、そのように考えております。

小林 博議員 長年住みなれたところで、ずっと住みたいという、そういう要望も非常に強い部分もありますので、なかなか新しく住宅を建てても、そちらへ移ってほしいと言っても、順調には進まないのではないかとというふうに予測もいたします。

そんな意味から、かなり今後も長い期間、古い木造住宅を維持しなければならないのではないかというふうに思うわけでございまして、そんな意味で町の基本的な対応が問われることになるというふうに思っておるわけでございますので、最低限の安全対策は講じていくということに、やってもらいたいというふうに思っております。

それでは最後に、前回質問事項その後というふうに書いておりますが、七種山周辺の整備ということで、これまで何回も尋ねさせていただいておりますが、NHKのテレビの報道もありましたし、改めて七種山にはかなりの方々が訪れられております。駅から歩いての方もございまして、あるいは車で来てということもあり、日曜とか、あるいは祝日を問わず、平日も含めてかなりの方が来られております。

そんな意味で、安全で楽しく登山ができるように、あるいは散策ができるようにしてほしいということで、言ってきたわけですが、具体的にそれがどんなふうに進められていっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

小滝林道の復活も早くしてほしいし、それからトイレの整備、あるいは七種槍含めてのこの安全対策、これらについて、答弁を求めます。

農林振興課長 小滝林道につきましては、農林振興課が管理をしておりますので、農林振興課のほうからお答えさせていただきます。

平成25年の9月の豪雨によりまして被災しました小滝林道の復旧につきましては、今月の6月26日の入札予定で進めております。完成につきましては、8月30日を予定しているところでございます。これから登山シーズンに入り、議員さんも言われましたように、上り下りされる方が多くなりますので、特に注意するように特記仕様で安全管理を指導しているところでございます。

地域振興課長 まずトイレの件につきましては、3月議会でも前向きに検討していきたいという旨申し上げておりましたが、まだ具体的などころまでは入っておりませんが、処理方式等どんなものがあるのか、今研究をしているところでございます。ま

た、場所によってソーラーが対応可能なのかどうかといった問題もございますので、そういったことも含めて、今後検討していきたいと思っております。

それから、安全対策ですけれども、昨年度は消防署、警察、役場で登山道の危険箇所等確認をいたしまして、危険注意の喚起看板、こういったものは既に設置をしたところがございます。

今年度は、七種山周辺の登山道の整備を予定しております。山の中の作業というのは、夏場はなかなかやりにくいということもございますので、秋以降、現地を確認しながら可能な範囲で必要な安全対策というのを講じていきたいと考えております。

小林 博議員 死亡事故も昨年は2件も起こっておりますので、そういうことを含めた対策も必要ではないかというふうに思っております。

トイレにつきましては、今、いろんところで新しい形のトイレが整備をされてきております。氷ノ山の山頂で水洗トイレがあったりいたしますし、電気も水もなくともできるトイレとか、そんなものが開発をされ、整備をされていております。どんなものが福崎に、七種に合うのかというのは、課題でございますけれども、検討ということもしていただかなければなりません、ぜひ時期的な目標も定めての検討にさせていただきたいと思うのですが、課長いかがですか。

地域振興課長 できましたら、今年度検討しまして、来年度の予算に計上できるようには検討を進めたいと思います。

小林 博議員 ありがとうございます。お願いばかりになりましたけれども、ぜひ、意のあるところをお酌み取りくださいまして、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

議 長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩をいたします。
再開時刻は13時といたします。

◇

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、高井議員から欠席届が出ておりましたが、午後から出席されておりますので、報告をしておきます。

それでは次、4番目の通告者は富田昭市議員であります。

質問の項目は

1. 地域包括ケアシステムの構築について
2. 土曜教育の充実について
3. 福崎町行政の安全管理体制について
4. 「域学連携」地域づくり活動の推進について
5. 地方中枢拠点都市について

以上、富田昭市議員。

富田昭市議員 議席ナンバー5番、富田でございます。さきに提出いたしました通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は1点目の地域包括ケアシステムから、5番目の地方中枢拠点都市までの5項目について、質問をさせていただきます。

初めに、地域包括ケアシステムでありますが高齢人口の急増に対しまして、比較的恵まれていた郡部におきましても、医療体制、介護施設、あるいは介助人

等の確保が厳しい状況に進んでいるようであります。高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けていける新しいケアシステムの構築は誰もが望むところであり、喫緊の課題であるわけでございます。

福崎町ではゴールドサルビアプラン、すなわち高齢者の福祉計画及び介護保険事業計画が平成27年を初年度とする第6期計画の策定に向け、事務的作業が行われていると思いますけれども、高齢者に対応できる医療、介護、福祉の良質な人材を確保するために、福崎町の実情に応じたの取り組みを初めにお伺いをいたします。

健康福祉課長 町の取り組みでございしますが、6期につきましては、今から策定をしていきます。第5期の現状でございしますが、取り組みでは地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護事業や、介護老人福祉施設等の基盤整備を行いました。医療と介護の連携では、中播磨域の病院と介護マネジャーによる入院、退院等の調整協議を行い、在宅医療と介護の連携強化を推進しております。

また、サービスの質の向上では、主任ケアマネによるケアプランのチェックを行い、よりよいサービス提供を目指しております。

また、人材の育成につきましては、認知症サポーターの養成やケアマネジャーの研修会を開催し、人材育成に努めております。

富田昭市議員 福崎町の人口はここ数年横ばいに推移をしまして、先日も6月12日の一般新聞によりますと、これが毎月1日時点で県内の推計人口を発表しているわけでございしますが、在日外国人を含む総数を発表してありました。県全体では、5月1日時点に比べますと、4,464人ふえておりまして、554万4,610人と、このようになっていました。町別では、県下で福崎町だけが先ほども課長が言われましたように、37人ふえておりまして、ほかの11町は全てマイナスであったわけなんです。

このようなことから、福崎町は住みやすく、生活がしやすい町ではないかなと、このように考えております。これだけで判断するわけではありませんが、高齢人口、すなわち65歳以上におきましては、平成22年に福崎町では23%を超えてから、毎年うなぎ登りに上昇もしているわけでございます。

そこで、お尋ねをするわけですが、平成27年の第6期ゴールドサルビアプラン初年度には、高齢者人口の推定人口と人口比率はどのように設定されているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 第6期の介護計画での高齢者の人口推計につきましては、現在まだ具体的な推計作業は行ってはおりません。推計の手順については、過去の人口増減を参考にし、一般的なコーホート法で推計をしております。

今言われましたように、26年5月末の65歳以上の人口は5,006人で、高齢化率は25.6%というような状況でございします。

富田昭市議員 今後このようにどんどんと高齢者人口がふえていくのは、間違いのない事実なんです。そういう中におきまして、その介護事業計画については、やはり年齢を重ねてきますと、どうしても介護を受ける確率が高くなっていくわけでございします。これまでも介護が必要になった原因については、当局としては、いろんな形でもってアンケート調査をして、そして、調べているわけでございしますけれども、やはりこの対策について、どのような対策をとってきたのか、また、今後の事業計画をどう進めていくのか、その点もちょっとお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 介護が必要になった主な原因でございしますけれども、骨折、転倒、高齢による衰弱、また認知症などで、病気などよりも運動機能や生活機能の低下によるこ

とが主な原因となっております。

対策としましては、運動機能の向上や認知症予防などの介護予防を重視した事業が重要であると考えております。現状では地域包括支援センターが中心になりまして、地域支援事業で転倒予防教室、いきいきデイサービス、地域でのふくろう体操など、さまざまな介護予防事業を展開しております。

今後の事業計画につきましては、要支援の訪問通所介護が地域支援事業へ移行するなど、改正が加えられることとなりますが、詳細な改正案はこれから示されることになりまして、具体的な検討はこれからになります。

富田昭市議員 具体的な数字とかそういうものはこれからということでございますけれども、やはり現時点におきまして、今まで5期までそういうふうな形でもってゴールドサルビアプランを取り組んできているわけでございます。その中でやはり結果として、高齢者がふえていきますけれども、その中で町が施策として取り上げたものに対しては、結果的にどのような方向でもって上がってきているのか、その辺の説明をお願いします。

健康福祉課長 先ほども言いましたように、介護予防事業、これを重視して、各地域でデイサービスやふくろう体操など、さまざまなことを行っていただきまして、報告をそれぞれいただいているような状況でございます。

富田昭市議員 近年はこの2025年問題が学識経験者あるいはマスコミ等によりましていろんなことが騒がれているわけなんですね。要するに、終戦の二、三年後の1947年から49年の間に生まれた方々が、これを合計しますと664万4,000人というふうな人口が、推計人口であらわれております。要するに、激動の時代に生まれた方々を団塊の世代というふうに言われておりまして、この664万4,000人というのは、日本で6番目に多い人口、すなわち千葉県ですけれども、この千葉県の人口よりもこの数字のほうが多いわけなんですね。この数字のほうが。そしてこの方たちは、要するに突出したその人口構成から、よくも悪くも多大な影響を日本社会に及ぼしてきたわけなんです。そして、さらには今後11年後には2025年に後期高齢者と言われる75歳以上になるため、福崎町としても、しっかりと計画的な対策をしていかなければいけないんじゃないかと、このように考えるわけでございます。介護を必要とされたりする高齢者も、このときには大分増加するのではないかなというふうに思うわけなんです。

このように高齢者の急増に対応する現在は、その施設中心型の介護から、今度は在宅中心のサービスに切りかえざるを得ない事態が発生するのではないかなと、このように思うわけでございます。そのために、現在、在宅生活を支える定期的な巡回とか、あるいは随時対応サービスや小規模多機能型居宅介護などの充実が不可欠だというふうに考えますけれども、その点についてはどうでしょうか。

健康福祉課長 2025年には団塊の世代の方が75歳以上となります。それに伴いまして、家族形態の変化から、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯が増加して、近隣関係の希薄化によって、地域の中で生活に不安を感じたり、介護を必要とされる高齢者もふえてくると予想されます。

ご指摘のように、地域において地域包括ケアシステムの構築というものが一番大事になってまいります。第6期におきまして、これをメインに検討していく予定でございます。

また、健康であることが重要であるから、これからも健康づくりや介護予防の施策に力を入れて、支援を行っていきます。

富田昭市議員 そのために、介護にかからないような健全な肉体と精神力が、やはり高齢者にも求められるのではないかなというふうな気がするわけです。

そして、その中で、高齢者に活躍の場を与えてやり、そして、喜んで生活できる環境が、これも必要になってくるんだというふうに思うわけでございます。それに、医療とか、あるいは介護に頼らない健康寿命を延ばす体制づくりが重要かと思いますがけれども、この辺についての当局のお考えはどのようになっていますのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 高齢者の活躍の場を設けるということは、非常に大事でございます。これからも支援をしてまいります。

また、高齢者がこれまで培った能力や知識を生かすことのできる地域活動や社会活動の場づくりを進めるとともに、介護福祉の担い手となるような事業を推進していきたいと考えております。

富田昭市議員 しっかりとした体制づくりでもって、第6期のそういうサルビアプランをしっかりと進めていただきたいなというふうに思いまして、この質問はこれで終わります。

次には、土曜教育の充実についてでございます。

文部科学省では、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、平成25年の11月に、学校教育法施行規則の改正を行いまして、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化したわけなんです。また、あわせて、子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて、地域企業の協力を得ながら、土曜日の教育活動推進プロジェクトを進めていかななくてはならないわけでございます。

この土曜日の教育推進プロジェクトにつきましては、学校における質の高い土曜授業の推進のための支援策として、効果的なカリキュラムの開発、また、特別非常勤講師や外部人材、あるいは民間事業者等の活用が考えられるわけでございます。地域社会や産業界と連携した土曜日の教育活動の充実のための支援策であり、質の高い土曜授業の実施のための学校に対するそういう支援策といたしまして、土曜授業の推進事業として、国では平成26年度の予算案の着実な実施を進めているところでございます。

地域における多様な学習といたしましては、文化とかスポーツ、あるいは体験活動など、さまざまな活動促進のための支援策があるわけでございます。地域の豊かな社会の資源を活用した土曜日の教育支援体制等の構築事業というふうに言われているわけですがけれども、これらは体系的、あるいは継続的な教育プログラムを企画しまして、実施できるコーディネーターや多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置しまして、土曜日の教育支援体制等の構築を図るものであると、このように言われているわけでございます。

文科省の調査によりますと、平成24年度には、土曜教育を実施した公立校は、小学校では8.8%、中学校では9.9%、高等学校では3.3%で、いずれも1割に満たないのが現実であるわけでございます。

昨年11月に法律の改正が行われたことで、どの程度の自治体が本年度から実施に踏み切るかが注目をされているところでございます。

福崎町におきましては、子どもたちの豊かな教育環境の実施に向け、土曜日の有効活用についての検討とか、あるいは推進を、どのように進めていくのか、お尋ねをするものでございます。

教 育 長 福崎町においても、これまで土曜日には参観授業等を実施しまして、保護者や地域に授業を公開してきた、そういう実績がございます。しかし、私どもは

現制度下では、土曜日は子どもたちの個性や特性を伸ばす日にあてるべきだと考えています。どの子どもも同じ活動をさせるのではなく、地域でスポーツ、文化、芸能、芸術等、多くの選択肢の中から自分で選ぶことが大切だと認識しています。

ただ、経済の二極化が保護者や子どもたちの文化に対する考え方や価値観に相違が見られたり、学力や自由時間の持ち方に影響を与えています。忙しくて仕方がない子どもと、何をしたいのかわからない子どもがいるのが現況でございます。

そこで、子どもたちの将来に少なからず影響を及ぼす学力面について、地域の教育力を活用しながら、教育の機会を提供しています。ご存じのように、福崎町では希望者を対象に土曜日に小学生に福崎歴史探検隊、中学校3年生を対象にウインタースクール、これを実施しておりますし、ことしも継続いたします。また、ことし新たに小学校5年生、6年生を対象に、町内在住の外国人の方や英会話クラブの方々のご支援によりまして、土曜英語教室を実施しております。

富田昭市議員 福崎町におきましては、今、教育長がおっしゃったように、いろんな形でもってその土曜教育といいたいまいしょうか、土曜日を活用した教育実習を行っているというふうな形でもって理解をしております。

しかし今回は、国のほうでも予算を立ち上げて、企業とのタイアップでもって、いろんな形のそういうものも実際にできますよということをこの法律を兼ねて言っているわけなんです。それでさらに、今やっているものに膨らました形でもって、土曜教育の充実をこれからも図っていくという形でもって、捉えてもらえればいいと思うんです。

それで、国といたしましても、いろんな形でもって法整備をしていきながら、いかにして子どもたちを立派に育て上げるかということを検討しているところであります。教育長のご熱心さも私も重々わかっているんです。いろんな形でもって取り組みをされて、やっていることはよくわかっているんですけども、たまたまこういうものが出まして、そして各地域でもって、その実情を調べた上でもって、もしそれができていないようでしたら、いま一度確認をしていただきながら、そして進めてもらうというのが、今回の趣旨でございます。ですから、それは誤解しないようお願いをしたいわけなんですけれども、やはり取り組んでいけば、それで結構でございますので、さらなる充実を進めていってほしいなというふうに思いますので、お願いをしておきます。

次に、反転授業についてお尋ねをするものでございます。

これも児童の学習意欲と学力の向上を図るために、タブレットを使った反転授業について、お訪ねするものでございます。これまでの学校教育の繰り返しによる学習方法から、反転授業では、授業と宿題の役割を反転させる、そういう授業形態を言っているわけでございます。授業中に教材を使って学習を行い、そして授業外でその内容の復習を行うことを反復しまして、そして、学んだ内容の定着を図るもので、2010年ごろに、これは欧米でもって注目されるようになりまして、日本におきましても、まだ少数ですけれども、導入されている学校もあるわけでございます。

自宅での学習法といたしましては、ビデオやタブレットを端末に、教材などを活用しながら、あらかじめ決められた学習内容を学んでから、学校での授業で、その内容に関する確認をするわけなんです。そして、さらにはその共同学習によるディスカッション等を行いまして、学んだ知識をお互いに使いまして、活動によっては学習能力の向上と、学習の総時間量を変革する取り組みであると、

このように言われているわけなんです。

子どもたちがタブレットを使って家庭学習した後に、学校での復習をする反転授業を受けることですが、現在はこれは佐賀県の武雄市の小学校で導入をしているものでございます。それにまだ授業で習っていない分野を各自が家庭におきましてタブレットの動画を視聴して、事前学習するのも一つの特徴だというふうに言われております。また、学校の授業では、児童全員が予習してから進められますので、児童同士の意見も活発に交わされているということでございます。

タブレットの導入には、児童が勉強への好奇心を育むことにつながっていくのではないかなというふうに思うわけなんです。そして、事前に学習することで興味、あるいは関心が高まり、意欲的にその授業が受けられるのではないかなと、このようにも考えるものでございます。

そこで、お尋ねするわけですが、福崎町の小中学校のICT授業について、今現在の取り組みと、今後の計画について、お尋ねをいたします。

教 育 長 福崎町の現状は、小学校低学年で10時間程度、中学年で15時間、中学校で15時間程度のコンピュータの授業を実施しています。さらに、社会科とか理科とか、総合的な学習の時間において、教材研究等で活用しております。親しむことから活用に進んで来ております。

先ほどご提言がありましたように、一部の地域ではデジタル教科書やタブレットを使用した研究、学習をしているところもあるようですが、費用の面や指導力の問題等から、本町ではそこまで進んでいません。

今は、コンピュータや携帯等の使用によるいじめが発生したり、犯罪に巻き込まれるそういうケースが多発しております。そういうことから、現在は子どもたちにセキュリティや情報モラルの向上に力を入れているところでございます。

総務省は、2020年をめどにデジタル教科書を普及達成させることを目標としているようです。ですから、今後研究中の地域の様子などを参考にしていきたいと思っております。

富田昭市議員 子どもたちにスマホを預けてやる場合でも、全てそのアプリも学校の教材のみにされていますので、ほかのところを開くことができないわけなんです。それで徹底をされているわけなんです。それでインターネットにおきましても、つながらないという形でもってやっておりますので、授業中、あるいは家庭に帰っても、そのことだけを学んでやっているとというふうなことが、この武雄市では進められているということでもって、そんなにこう心配はないですよということを言われておりました。

いろんな形でもってやり方がありますので、とりあえず、そういうものを活用していきながら、やはりその学力の向上を、お願いしておきたいと思えます。

それでは、3点目の質問に入ります。

3点目は福崎の町行政の安全管理体制についてでございます。

これは2012年の4月に、公共下水道事業に伴うマンホール工事でもって施工不良工事が発覚後、本年で6月までのこの2年間で、死亡事故を含めて、事故や事件が多発しているわけでございます。そのたびに業務に支障が出たり、金銭的にも、また人的にも過度の能力を使っているのも事実であるわけでございます。公務員としての資質の向上、安全確認及び安全管理、教育、そして施工業者の管理体制、監督を、いま一度見直さなければ、このような不祥事はなくなるというふうに私は思います。今後の対応策として、事件あるいは事故を未然に防ぐ取り組みについての、事業所として安全体制管理について、ど

のようにお考えか、当局の見解を求めるものでございます。

技 監 建設工事に関しましては、平成24年度から兵庫県まちづくり技術センターによる外部監査と、施工途中に立入検査を実施する中間検査等を導入して、工事検査体制の強化を図ることで、より安全で適正な工事の施工、品質の確保に取り組んでおります。

また、建設工事に係る不正行為に関する調査委員会を設置しまして、過去におきました事件、事故等の原因究明と、再発を防止するための対策を検討するなど、建設工事に係る事件・事故等の防止に努めているところでございます。

さらに、担当職員には県等が主催する下水道や道路計画などの建設技術を習得する研修、積算や工事管理に関する講習会などに積極的に参加させることで、工事監督としての能力の向上を図っており、今後もこれらを継続することで、さらなる町職員及び施工業者の資質向上に取り組み、事件や事故の防止に努めてまいりたいと、このように考えております。

富田昭市議員 事故が発生しても、事件が発生しても、その報告があるのみで、その後の対策、結果がなかなか議会のほうには報告されていないのが現実なんです。上辺だけでもって、その内容を明快に事故が起きないような対策をしっかりと文書でもって報告しておかないと、やはりまたこれが口頭だけでなあなあになってしましまして、また再発するおそれがあるような感じがするわけなんです。ですからやはりそういうものもしっかりと議会に報告もしていただきたいなというふうに思うわけでございます。

例えば先日も、もう1年ぐらいたってますか、ダンプカーが盗難されました。ダンプカーが、自動車が。それも現在まだ解決してないんですか。そのままでしょう、要するに。何の手も打っていない。ただ報告のみでもって結局、ありました、見つかりませんというのは聞きましたけども、その後も何も聞いてないというのが現実なんです。我々もそれだけを聞いて、こんなことがあったんだという形でもって、やはりしっかりと議場の場でもってその点を確認されていない。これが現実なんです。今、副町長わかっているんでしたら、その報告をお願いします。

副 町 長 この調査委員会に関する会議録等につきましては、議会備えつけで置かせていただいております。まずその都度でありますけれども、常任委員会でも報告させていただいております。

ダンプが盗難にあった事件でありますけれども、これら等につきましても、所管の委員会で報告を差し上げ、車両保険等で対応したというような形の中で、新たにダンプを購入しますと報告させていただいております。

富田昭市議員 所管の委員会でもって報告をされていますけれども、書類でもって出していませんわね、正直言いまして、書類でもって。口頭のみで、その絵を描いたものを出して、そしてそれに結局いろいろとお話をされるというだけでもって、しっかりとしたその対策案が出されていないような感じがするわけなんです。やはりその点が、やはり今後の対策としては考えていかなければいけないんじゃないかなという気がするわけなんです。

そこで、やはりこの今回の事故の中におきましても、やはりこの特にその交通事故が多く発生をしているわけなんです。これは要するに役場庁舎内だけではなくして、一般社会におきましても、交通事故が非常に多くあって、私も先日調べてみました。これは、本年1月から4月までの、福崎警察署管内で交通事故が64件発生しているわけなんです。そのうち、福崎町での交通事故が38件、市川町が10件、神河町が16件発生しておりました。そして、線路別で

見てみると、国道が18件なんです。県道で20件、町道では23件、その他が3件と、このようになっておりました。この数字でわかりますように、福崎町内での交通事故が全体の約60%に上がっているわけなんです。そのうち、事故発生場所では、町道が一番多く、その他の数字を含めると、40%になってるんです。

何を言いたいかといいますと、町の職員が自動車に乗り、移動手段として利用する道路が町道であり、そして、一番その交通事故が発生する確率が高いことが、私なりにこれ判断をしたわけなんです。

そこで、先日の事故報告書を見ていまして、町道で発生しているわけでありまして、事故後の検証はどのようにされたのか、お尋ねをいたします。

総務課長 職員の交通事故防止対策についてでございますが、5月開催の臨時議会においても質疑がございました。本町では、公用自動車管理及び使用要項等が定められております。職員が公用車を運転するためには、新規の自動車運転免許取得者は、免許取得後1年間、免許取得済みの新入職員は、6カ月間を経過する必要があります。その中から、公用車の運転適格者として認定したものに対して、町用車自動車運転認証票を交付し、運転を認めているところです。

また、免許証が失効しているにもかかわらず、消防自動車は無免許で運転した消防署員の新聞報道がありましたが、そのようなケースを防ぐために、年に2回の運転免許証の確認事務を行っております。

そのほかにも、春・秋の全国交通安全運動などの期間には、役場職員も町内交差点での交通安全指導にも積極的に取り組んでおります。役場職員に対する交通安全の啓蒙、啓発は総務課が、町民に対しましては住民生活課で分担して担当しているところでございます。

富田昭市議員 交通事故の抑止対策としては、やはり今後はそれ以上の、例えば人身事故が起きた場合、歩行エリアの安全とか、あるいはその危険箇所、そして交通危険箇所の指定をして、そして集中的に交通安全管理をしていく以外に、私はないんじゃないかというふうに思うんです。やはり大体事故が起こる場所というのは決まっているんです。運転者のミスによるものとか、あるいは道路状況の確認がしにくいところとか、交通量が多いところとか、歩行者が多いところとか、いろいろあるわけでございますけれども、やはりそういうところをしっかりと確認をし、さらにその事故の発生を防ぐ対策案として、役場庁舎内でもって、私は余りこう事故がふえるようでしたら、安全管理課などの所管の設置をしまして、そして、交通安全対策の見直しを図るなど、積極的に取り組んでいってはどのようなものかと考えますけれども、その点についてはどうでしょうか、副町長。

副町長 本町におきましては、交通安全対策会議という団体がございます。この中におきます分野につきましては、先ほど言われましたように、危険箇所でありますとか、そういったような道路条件等の点検もしていただいております。なおかつ、これら等につきましても、福崎警察署の交通課長にも来ていただき、その安全性でありますとか、事故におけるそういったような対応のあり方等についても講話をしていただいております。

なお、交通課長の言われる事柄につきましては、交通事故は見込み運転であるとか、そういううっかりとしたような形の中で起きるのがほとんどであるといったような事柄で言われておりました、それら等運転にするにおける注視であるとか、そういったようなものが非常に大事であるといったような事柄で言われておりました。

ただ、交通課長が言われておりますのは、県下全域それぞれの警察署を回ってまいりましたが、この福崎警察署管内における交通安全に対する取り組みは、県下でも最高というんでしょうか、優秀な形の中でやっていただいておりますといったような褒めの言葉もいただいているところであります。

なお、今後につきましても、住民の安全・安心といったような形の中で、交通安全のみならず行政展開を図っていききたいというように思っております。

富田昭市議員 副町長の言われるように、福崎町はやはり他の市町から比べると非常に優秀なんです。私もこれ言いにくいんです、正直言いまして。いや本当に。それでよそでは結局飲酒運転とか、死亡事故とか、追突事故とか、いろんな事故を起こしてるんです、正直言いまして。私は、そういうふうにならないための歯どめとして、結局、こういうことも提案させてもらっているんです。

ですから、やはり今以上に職員さんの交通運転に対する規律を守っていただきまして、事故のない、明るい職場を築いていただけますように、お願いをいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に4点目の質問でございますけれども、「域学連携」地域づくり活動について、これを質問をしていきたいと思っております。

これは、近年は大学の学生や教員が地域に入りまして、地域おこしに取り組む動きがふえてきているわけでございます。大学生が地域に入りまして、住民やNPO等とともに、地域の課題解決、または地域づくりに継続的に取り組む、地域の活性化及び地域の人材育成に資する活動であります。こうした取り組みは域学連携と言われるもので、過疎化や高齢化を初めとして、さまざまな課題を抱えている地域に若い人材が入りまして、大学の知識を地域活力に生かすとともに、若い世代に町内の現実に理解を促しまして、そして、地域で活躍する人材として育成することによって、地域で不足する若い人材力を、地域活性化につなげるものとして注目をされているものでございます。

あわせて、地域に気づいたことを促し、地域住民の人材育成にも資するものと、期待をされるものでございます。

また、総務省では平成22年度より域学連携地域づくり活動といたしまして、自治体を支援する取り組みも進めているところでございます。この取り組みは、地域の活性化あるいは人材育成など、地域と大学に双方にメリットがあり、さらなる充実が求められているところでございます。

そこで福崎町におきましても、地域活性化や若い人材の育成として、町内にある大学と連携がとれるような検討とか推進はできないか、お尋ねをするものでございます。

企画財政課長 福崎町でも以前から地元の神戸医療福祉大学との連携を深めておるところでございます。大学の教員に総合計画審議会でありますとか、都市計画審議会などの各種委員をお願いしておりますほか、老人大学の一般教養講座の講師や学童運動教室を行っておりますが、その指導の支援もいただいております。また、学生たちも、民俗辻広場まつりでボランティア活動を行っていただいたり、総合計画のまちづくり委員会にも参加をしていただいて、町とのつながりを年々深めているところでございます。

あと、県立大学でありますとか、神戸大学とも特産品の開発や販路拡大、また歴史文化の掘り起こしの分野で連携を深めているところでございます。

富田昭市議員 私も以前からいろんな形でもって大学の教授とか、いろんな地域の大学の方とかいろんな方が来られて一緒に会議をしておりますので、その点は十分理解をしているわけなんです。それでこれは改めてそういう制度がありますので、や

やはりそういう制度も利用していきながら進めていったらいいんじゃないかなというふうな気もするわけなんです。

ここで一つご紹介したいのは、これは石川県の能登町というところでもって、人口拡大とか、あるいは町内の施設の有効活用を考えまして、地理的条件を生かした振興策を策定しまして、それを推進するために学生が合同ゼミの合宿や、あるいはフィールドワークの実習で、町の特産品のブルーベリーを使った加工品づくりなど、町活性化対策を考案し、提案をしているものでございます。当該活動を通しまして、大学と地域がお互いに利益を得られるような、そういう関係の構築を図っているのも、一つの目的ではないかというふうに考えるわけなんです。

ですからやはり、いろんな形でもって若い方々の見る目が違えば、やはりその発想、考え方も違ってきますので、私はそういう方々にどんどん入っていただいて、そういう活動も多く広く広げいったほうがいいんじゃないかなというふうに思うわけなんです。

それでもう1点はこれ、これも調べたんですけれども、長野県の松川村というところがありまして、この松川村の観光資源のブランド化を目的に、ここでは鈴虫の里・松川村として、要するにその観光資源である鈴虫に関する町歩きのためのマップ作成を実施しているわけなんです。それで、学生からの目線による、そのマップ作成によりまして、地元では見逃しがちな村のよさを、学生の目によってあらわすことができたんだと、このようなことを言っております。

このように、地域おこしの事例を見てみても、どこの自治体も大体同じようなことをされているわけなんです。福崎町でも、先ほど今話がありましたように、すごい取り組みをしているわけなんですけれども、たまたまこちらのほうに取材が来てないのが、全国的に知られていないのが、ちょっとこうなりますけれども、やはりそういう形でもってどこの自治体でもやっているわけなんですけれども、大事なはその若い方々のそういう意見を採用すると、まずは1回取り組んでみるということが、私は大事ではないかなというふうに思うわけなんです。

このように国内各地でもって、地域おこしなどを取り組んでいるわけなんですけれども、このもう1点は、先日、福井県の鯖江市で、市役所内にJK課という課ができたんです。これご存じですか。誰も知りませんか。このJK課、女子高校生の頭文字なんです。女子高校生。行政から一番遠い存在として思われがちなのこの女子高生で構成されている課であります。それがJK課という課をつくっているわけなんです。それで女子高校生が全部でもって13名であります。

きっかけは、みんなに鯖江市を好きになってもらいたいからとか、そして、今しかできないことに取り組みたいというようなことから、やったわけなんです。これも本年4月に人口約6万9,000人の市役所にこのJK課ができたわけなんですけれども、このテーマの一つが、これから鯖江のために働く公務員というふうな形に、これは慶応大学の若新雄純先生、助教授が中心になって立ち上げたものなんですけれども、ここで重要なのは、大人と子どもの中間にいるこの高校生が持つ素人の感覚を、地域づくりに生かすことが大切なんだと、このようにこの助教授さんは言われているわけなんです。

やはり我々も、大人だけでもって考えた対策と、またあるいはこのように若い世代から言われたその案件とか、いろいろ違うと思うんです。今の日本社会におきましても、高齢者重視的な社会がずっとこう来ているわけなんですけれども、やはりここ数年ですね。例えば、子育て支援に力を入れるとか、小さい子ども

さんたちとか若いお母さんたちに目線を合わせているというその施策が、ここ数年です、正直言います。10年もたっていないと思います。なかなか表に出なかった。公明党といたしましては、このことに重点的に取り組んで、そのことをいち早くから、本も出しながら、取り組みをしているわけですがけれども、なかなか国としても、それを採用せず、そしていけいけどんどの施策が多かったわけなんです。現在もいろんな形でもって国会ではもめていますけれども、そういう中で、やはり本来はそこに住んでいる住民さんにしっかりと視線を合わせたその政策に取り組んでいかなければ、私はいけないんじゃないかなというふうに思いまして、この一つをご紹介したわけですがけれども、やはりこんなことをやっている市があるんです。13人の女子高生でもって一つの課をつくった。JK課です。本当にすばらしいなと思いまして、ご紹介をしたわけなんです。

そういう形でもって、やはり福崎町でも、高校がありますので、もしそういう人が来て、何かありましたら、門前払いにせんと、やはりこの目線を合わせた、そういうふうな話し合いもしていただきたいなというふうに思いまして、次の質問に入ります。

これは最後の質問でございますけれども、これは地方中枢拠点都市についてということであります。

先日これ総務文教でもって若干報告があったわけでございますけれども、その後私も少し勉強させていただきまして、今回のこの質問をすることになったわけでございます。

これは国が想定予定の地方中枢拠点都市について、来年度から本格的に運用するために今年度はモデル都市を指定し、広域連携モデル事業を実施する予定であるというふうに言われております。そして、本年4月に官・民・学連携で、播磨圏域全体の経済活性化を図る経済成長戦略会議の準備会を姫路で開催されているわけなんです。また、この同時期に播磨広域連携協議会が開催されました、これまで不参加だった明石市が加盟したことから、播磨全域、22市町が勢ぞろいしまして、明治初期の廃藩置県から約140年ぶりにこの22の市町、すなわち人口にして185万人の播磨が大同団結できるようになったわけなんです。

今NHKの大河ドラマで放映されております軍師黒田官兵衛が、播磨を一つにするというその仕事、それと同じぐらいこれも厳しいのではないかなという感じがするわけなんです。当時はいろんな形で、いろんな軍師が戦いをしながら、力づくでもって播磨の国を一つにするんだという形でもって戦争でもやってやっておりましたけれども、今はやはり言葉を武器としたそういう話し合いでもって、一つのまとめをして、何とかこう経済活性化を図っていくのではないかなというふうなことが見えるわけなんです。

そこで結局、本題に入っていくわけですがけれども、地方中枢拠点都市に向けて、新たな広域連携モデルに、福崎町を含めた、8市8町が意欲的に取り組んでいくんだということが示されましたけれども、本町の見解と、今後考えられるメリット、デメリットをちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

企画財政課長 人口減少、少子高齢社会にありましては、若年女性の減少によりまして、福崎町も将来消滅の可能性があると言われてきました。姫路市を地方中枢拠点都市として、播磨圏域の市町が広域連携をしまして、地域全体の活性化や生活関連機能サービスの向上を目指すことによりまして、地域の魅力向上と町民の雇用の場が確保されまして、それが人口の流出を抑え、正規雇用の増加が結婚出産につなが

っていくという好循環ができるのではないかと考えております。

また、播磨科学公園都市など、高度研究施設の利用増進でありますとか、播磨全体での観光振興、農林水産品のブランド化など、福崎町にとってもメリットのある取り組みの提案も多くあることから、モデル事業に参加をして、連携協定の締結に向けた検討を進めたいと考えております。

それと、メリット、デメリットでございますが、メリットとしましては、先ほど申しました地域全体の活性化や生活関連機能サービスの向上を目指しているという点でございます。デメリットにつきましては、圏域全体で施設を相互利用するという点も考えられておりますが、これは若干お互い様の面はございますが、例えば文珠荘でございますが、利用料は町内町外で差別化しておりますが、連携市町全て町民扱いとしますと、収入に影響が出てくるということも考えられます。

しかしながら、平成の大合併でありますとか、定住自立圏といった、これの一つ前の制度もございまして、こういった検証もまだ十分されていない中で、こういった検証も含めて、今後協議の中で、メリット、デメリットについても十分協議をしていく、議論をしていく必要があると、このように考えております。

富田昭市議員 これは今後モデル都市までのスケジュールがあらうかと思うんです。そして、その組織体制とか、あるいはその各分野の代表の方とか、いろんな形の方が出席をされるというふうに思いますけれども、これがその平成26年度中に連携協定の締結まで進められていくのかなというふうに思います。その点はどうでしょうか。

企画財政課長 姫路市が目指しておりますスケジュールでは、本年の9月下旬ごろまでに連携事項や経済戦略の検討を進めまして、11月ごろに活性化ビジョンの案を作成するという予定でございます。各市町には12月議会、または3月議会で連携協定の議案の上程をするというスケジュールが示されております。これに伴います組織としましては、産・学・金・官・民で構成されます、先ほどご紹介のあった播磨圏域経済成長戦略会議や、あと連携協定に締結予定であります市と町の長で構成をされます、播磨圏域活性化推進会議、ここで検討を進めるほか、各市町の担当で構成されますイノベーションとブランド育成、広域観光の三分科会で詳細な検討を進める、こういう組織づくりになっております。

富田昭市議員 この制度をどのように活用し、どのように活性化に向けて取り組んでいくのか、モデル都市として、私はやはり先ほど言いましたように、経済成長が最もその重要課題ではないかなというふうな感じがするわけなんです。そして、ここ福崎町はその関係町として、この福崎町の役割もあらうかと思っておりますけれども、その点についてはどうでしょうか。

企画財政課長 播磨地域は臨海部を中心に全国でも有数の工業生産都市地域でございます。播磨科学公園都市などの先端科学技術基盤も有しております。福崎町は東西2カ所の工業団地を有しております、交通の要衝でもあることから、播磨圏域経済成長戦略の方向性の一つであるものづくり力、この強化を推進する上で福崎町は重要な役割を果たしていると、このように考えております。

富田昭市議員 あとはその各市町との連携協約についてでありますけれども、このモデル都市としての取り組みの枠組みはいろいろありましたけれども、最終的には今回16の市町が申請をしたようですけれども、モデル事業が22市町から16市町になったことの評価について、お尋ねをしたいと思います。

企画財政課長 播磨広域連携協議会は22市町で構成しておりますが、参加市町は今おっしゃったように姫路市を含む8市8町になっております。

地方中枢拠点都市につきましては、原則的に経済的な結びつきが強い通勤通学者の割合が10%以上の市町と連携協定を結ぶことが、国のほうでは想定をされております。通勤通学者割合が10%以上になっておりますのは、相生市、高砂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、福崎町、市川町、神河町の4市5町でございます。10%未満で参加を表明しておりますのは、加古川市、赤穂市、加西市、稲美町、播磨町、佐用町となります。10%未満でございますが、参加を表明している理由としましては、姫路市に隣接または近接をしております、経済的な結びつきがあるという判断によるものでございます。あと22市町のうち、参加を表明しなかったのは、西脇市、三木市、小野市、加東市、明石市、多可町でございますが、この市町につきましては、姫路市との直接的な結びつきが少なく、参加のメリットが少ないと判断され、見送られたと、このように聞いております。

富田昭市議員　それでは、最後に確認をしておきますけれども、先日の総務文教常任委員会では報告がありましたけれども、姫路市と各市町が個別にこのように連携協約を締結するには、それぞれの議会での議決が必要だと思いますけれども、その点はどのようになりますか。

企画財政課長　ただいま姫路市との協議に参加している8市8町につきましては、連携協定を強制されているわけではなくて、今後検討の中で決めるということになっております。今の流れの中では、そういった広域でやるメリットが大きいと皆さん考えておられますので、恐らく連携を進める方向で皆さん進まれると、このように考えております。

富田昭市議員　兵庫県では姫路市だけが該当する、そういう中枢拠点都市のモデルでございまして、それにかかわる福崎町も、やはりいろんな形でもって、新聞記事によりますと、7月の2日にあるんですか、会議が。そういう形でもって言われておりますので、やはり言いたいことはやっぱりしっかりと行っていただきたくて、なるべくこの福崎町にメリットがあるような、そういうふうな会合にさせていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。以上です。

議長　以上で、富田昭市議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

この際お諮りいたします。

あす24日の本会議は議事の都合により休会としたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長　異議なしと認めます。

よって、あす24日の本会議は休会とすることに決定し、6月25日を本会議4日目といたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会　午後　1時57分